Discussion Paper Series A No.528

「役立つ」経済分析とは
――『経済研究』31－59 巻掲載の労働と経済思想の論稿を読む――

尾 高 煌 之 助

2010 年 3 月

Institute of Economic Research
Hitotsubashi University
Kunitachi, Tokyo, 186-8603 Japan

「役立つ」経済分析とは

―――『経済研究』31－59 巻掲載の
労働と経済思想の論稿を読む―――

尾高煌之助

2009 年 9 月／2010 年 3 月

目　次

1. はしがき――何をどうレビューしたのか、その方法・・・・・・・ **1**

2. レビューで「発見」した注目すべき研究成果、また研究の特徴・・ **2**

3. 対象論稿の「展望メモ」一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **5**

Ⅰ-1. 人口・・・・・・・・・・ 5
Ⅰ-2. 労働市場・・・・・・・・ 9
Ⅰ-3. 労働供給と雇傭・・・・・ 11
Ⅰ-4. 給与・賃金・・・・・・・ 20
Ⅰ-5. 所得分布・・・・・・・・ 24
Ⅰ-6. 人事管理・・・・・・・・ 28
Ⅰ-7. 労使関係・・・・・・・・ 32
Ⅰ-8. 社会保障・・・・・・・・ 35
Ⅱ-1. 経済思想・・・・・・・・ 39
Ⅱ-2. 経済政策思想・・・・・・ 40
Ⅱ-3. 経営思想・・・・・・・・ 49
Ⅱ-4. 経済厚生論・・・・・・・ 50
Ⅱ-5. 方法論・・・・・・・・・ 52

4. 展望作業から得た感想・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **53**

（付録）展望した論稿一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ **55**

「役立つ」経済分析とは*
――『経済研究』31－59 巻掲載の労働と経済思想の論稿を読む――

尾高煌之助

1．はしがき――何をどうレヴューしたのか、その方法

『経済研究』が創刊 60 周年を迎えるにあたって、同誌編集主任の都留 康氏から、31 巻から 59 巻までの 30 年間に同誌に掲載された労働経済と経済思想とを主題とする論稿の展望論文の執筆を求められた。そこで、広義の労働経済（人口、労働市場、雇傭、賃金、人事管理、労使関係、社会保障）と経済思想（厚生経済思想、経済政策思想、経営思想）とを対象に、論稿のタイトルからみてこれらの主題を扱っていると判断される論稿を合計 181 篇選び出し、掲載順に ID 番号を付したうえで通読して、それらの特徴や注目すべき主張を簡単な読書記録（以下、「展望メモ」）にとった。ただし、これらのうちには、純粋理論を扱うもの、学説の（理論的）解釈やその歴史的変遷を扱うもの、計画経済など筆者の無知に近い領域を扱うものなども含まれていたので、これら合計 24 編の論稿は展望の対象外におくこととした。残る 157 編は、テーマ別に、以下のような分類構成であった。

『経済研究』31-59巻（1980-2008年）掲載の
「労働経済」「経済思想」関連論稿数一覧

大分類	中分類	記号	論稿総数	除外論稿数	対象論稿数	展望論文の対象論稿数
労働経済	人口	L	15	1	14	6
（L）	労働市場	LM	7	0	7	3
	労働供給と雇傭	EM	29	0	29	10
	給与、賃金	E	16	1	15	9
	所得分布	D	16	1	15	5
	人事管理	PA	12	1	11	2
	労使関係	IR	12	0	12	4
	社会保障	SS	11	0	11	0
		小計	*118*	*4*	*114*	*39*
経済思想	経済思想	ED	12	8	4	0
（T）	政策思想	EP	32	7	25	0
	経営思想	MI	3	0	3	0
	経済厚生	W	14	4	10	0
	方法論	S	2	1	1	0
		小計	*63*	*20*	*43*	*0*
		合計	**181**	**24**	**157**	**39**

（注）「展望論文」とは、尾高「「役に立つ」経済分析とは」『経済研究』60巻1号（2010年1月）。

当初は、これら 157 篇の論稿を展望論文の対象としたが、実際に「展望メモ」を作ってみると、与えられたスペースには到底その全部を盛れないことがすぐに判った。そこで、不本意な

* この原稿の入力・編集には、高山聡子さんと羽生朋子さんの助力を得た。記して謝意を表する。

がら対象を労働経済に絞り、しかもそのなかから実証分析としてとりわけ顕著な特徴をもつと筆者が判断したもの 39 篇を改めて選んで、これらを対象とする展望論文「「役に立つ」経済分析とは」を書いた[1]。

以上のような次第で、上記 157 篇の「展望メモ」のうちの大部分は、『経済研究』誌上には掲載されなかった。しかし、これらの論稿 118 篇がそれぞれ新しい学問的貢献をしているのは疑いがない。そこでこれらの読書ノートを、誌上にとりあげた 39 篇のそれとともにここに収めておくことにした。

以下に記すのは、これらの論稿から得られる注目すべき特徴のいくつか（２節）と、対象とした 157 論稿の「展望メモ」（３節）、そして展望作業から得た読後感（4 節）である。なお、この過程で当初に選んだ総計 181 篇の論稿の一覧表は、この DP 末尾に掲載してある。

2. レヴューで「発見」した注目すべき研究成果、また研究の特徴

①人口と労働力

とりわけ注目すべきなのは、（１）徳川期の死亡率は比較的低位だったが、明治期には低下しなかった（幼児死亡率は低下したが、成人の死亡率がむしろ上昇したので帳消しになった）、（２）それゆえ、人口転換が起きたのは 1920-30 年代だった、という発見（斎藤）である。

他方、1990 年代以降の結婚行動と出生率の動向の実態調査（大山、北村など）によれば、最近の若い世代の社会行動には変化の兆が見えるという。

②雇傭

工業化初期の企業では、従業員中に占める技術者比率が高い場合には、その後しばらくしてから実質成長率も上昇する傾向があったのではないか、たとえば三井、三菱の多角化はその成果でもあるのではないか（内田）という仮説は、（証明はされていないが）興味を惹く。

他方、第一次石油危機後の日本経済が欧米諸国と比べていち早くスタグフレーションから脱却したのは、通貨残高を抑制して価格の上昇を抑えインフレ期待を制御するのに成功したからで、労働市場の雇傭調整速度はきわめて緩慢で貢献するところはなかった。これに鑑みれば、不況の際のマクロ経済政策はもっぱら金融政策に軸足をおくのがよい（江口）、という。

その後のいくつかの実態調査の結果は、上記の（江口の）見解と平仄が合う。すなわち、(a) 戦後の不況下の労使関係では、経営が雇傭水準を維持する代りに労組は新技術や TQC の導入に積極的に協力してきた（宮川、野田、都留）、(b) この特徴は 2008 年のドイツとの比較研究の結果でも追認される（神林）、(c) 仮にわずかでも雇傭調整の役回りを引き受けるのは（最近の用語では）「非正規」社員である（玄田）、など。

もっとも、日本の労働市場をめぐる通念の相対化を促す発見もある。そのひとつは、1920 年代の米国には「日本的」な長期安定的雇傭慣行があったのだが、経営側の不当労働行為を厳しく戒めるニューディール体制はこれを壊滅に至らしめたとの見解（中馬）であり、他のひとつは、戦後労働統計によれば、(i) 日本の賃金は従業者の経験（勤続ではなく）年数と高い相関を示すのに対し (ii) 米国の賃金は従業者の勤続（経験ではなく）年数と高い相関を示すとい

[1] 『経済研究』60 巻 1 号（2010 年 1 月）。

う「事実」（猪木）である。

③労働者意識

インドの女工の労働意欲は、男工のそれと変わらないのみならず、その水準は、（通常考えられているように）低位ではなく、労働効率が低いとすればそれはむしろ経営管理の問題だと分かった（清川）。ちなみに、これとはやや対照的に、近年日本の若者の勤労意欲は低下の兆があるとの調査結果（清川・大場）がある。

一方、インド農村のフィールド調査によると、同国の労働供給行動は、（かつての日本のように）世帯がこれを左右するのではなく、世帯（家族）構成員相互の力関係や交渉によって（つまり個人単位で）決まるらしい（不破ほか）。

④賃金

幕末から明治にかけての資料を再検討したところ、実質賃金は継続的に低下したことが分かった（斎藤）[2]。だがその水準は、近世においてすでに欧州の７割以上の水準にあって、しかも農業生産性の改善によって、次第に欧州なみに接近しつつあった（バッシーノ他）という[3]。

最近の日本の状況に関しては、工業統計と賃金センサスとの個票をつきあわせる厖大な作業を通じて、（強い仮定をおいた上での結果ではあるが）賃金が労働の価値限界生産性と等しいことが確かめられた（川口他）[4]。他方では、日本開発銀行のデータベースを使った推計によると、効率賃金仮説は（標準的な理論よりも）説明力が高いとの指摘もある（植田・岡崎）[5]。

⑤所得分布

戦前の南･小野推計や戦後の政府統計を駆使した長期算定結果によると､日本の所得分布は、初期工業化時代には急速に不平等化し、戦後の高度成長期に急激に平等化したが、20 世紀末以降には再び不平等化の兆候がみえる（溝口・寺崎）。なお、幕末の所得分布は、領主の収入が庶民のそれにくらべて（欧州におけるほど）莫大なものではなかったゆえに、国際比較の観点からすれば比較的平等だったと判定出来る、という（斎藤・西川）。

⑥労使関係

1980 年代以降の労組の活動は（それ以前に比べて）穏やかだが、これは産業構造の変化のためというよりは、（既述のように）石油危機以来の労使協調路線、オルグ活動の低迷、さらには従業員の経営参加を容認し労組には比較的冷たい経営政策などのためであろう（都留）。

---

[2] これは、既存の佐野推計が実質賃金の示唆していたのとは異なる。

[3] 国際比較のためには、共通の消費カロリー値を与える食品バスケットを作り、対象国の価格でこれを評価（金で表示）したものを用いる。

[4] ヨリ厳密には、若いときの賃金は限界生産性以下、年輩になってからの賃金は限界生産性以上である。

[5] もっとも、ラオスとカンボジアでの繊維工場女子従業員たちの意識調査の結果では、就業機会は彼女たちに対する社会的評価の証と認識され、効率賃金仮説よりはアカロフの仮説が妥当だという（大野）。

⑦社会保障（医療保険、年金）

社会保障の問題は、政策的課題としてこれを見れば、公的負担で制度の運営を支えているために生ずる財政赤字をいかに解消するか（減らすか）という問題に尽きる。ところが、公的保障の受給者と受益者はその根本性格が異なるのが常態であるから、しばしば関係者の間で利害の対立を生むのは驚くにあたらない。これを解決するのは、しょせん当事者間の交渉と合意によるしかなく、したがってすぐれて政治の課題といえる。しかし、合意形成にあたっては、その最終案が出来るかぎり経済学の知恵から外れないところでまとまるのが望ましく、その意味では（いわばお目付け役としての）経済学者の貢献するところは少なくないであろう。

原理的な視点から社会保障を考えるなら、そこには相互に相容れない（しかし相助け合うべき）二つの原理が関与している。すなわち、本来的に相互扶助（所得再配分）の原理にそれを求めるのか、それとも保険の一種としてこれを理解するのか、の問いである。

歴史的に社会保障という概念を導入したのは、医療や所得の問題は、そのすべてを私的な市場取引に委ねるのがふさわしくないと判断したためであった。すなわち、さまざまな理由から貧困のなかにおかれた母子家庭や障害者などの、市場競争原理の許で定まる報酬によっては（憲法の定める）健康で文化的な生活を享受するのが困難な場合も十分あることを認知したからこそ、社会保障制度が容認されたのであった。この根本原理または哲学的原則をいかに受容し、それを制度とその運用に生かすかが問われているのであってそれを抜きにして計算あわせだけに終始しても（議論は堂々巡りをするばかりで）真の進展はないであろう。このように考えるならば、現代の社会保障（医療･介護・年金）の問題は、労働経済の問いであると同時に、すぐれて経済思想（または経済政策思想）の問題でもある。

年金についていえば、その最大の緊急課題は、年金制度の必要性、哲学、またその運用原則に対する国民（とくに若い世代）の信頼を確立（再確立）することがもっとも肝要である。また年金は、私的保険の原則に従うのを根本として、それを国が制度的に支えるとともに私的原則だけでは不足する部分を公的資金で補うのがよいと思われる。それゆえ、年金財政は一般会計で支えるのではなく、あくまでも目的税で（つまり年金消費税で）支えるのがよいであろう。高山氏らの論稿は、すべてこの方向の許で参考にされるべき提言（アイディア集）であり、また計算例である。もっとも、この種の議論の性質からして、またそれが現代における政治経済環境の下で論じられるとき、必然的に純粋の実証分析というよりはむしろ政治経済学または時論としての性格を強くもつことになるのは当然である。

⑧経済思想

英国では、経済思想の流れは、経済学の大学における市民権獲得の努力と並行して動いたとみられる。A.マーシャル等が経済学教育やビジネス教育の重要性を説いたのはこのためでもあった。しかし同国では、実業教育の実践は彼らの思惑通りには展開せず、むしろ福田徳三や上田貞次郎を介して戦前の日本に根付いたとされる（西沢）。

他方、1970 年代後半から欧州各国では、労働者生産協同組合（workers’ cooperatives、モンドラゴンなど）の動きが活発になった（富沢）。これは、従業員が所有権と管理権をもつ企業体で、労使間の役割の固定的分割や対立関係を否定する。経済思想上の新しい動きとして、今後の動静が注目される。

⑨経済政策思想

『経済研究』誌上に掲載された経済思想関連の論稿は、(おそらく同誌の母体である研究所の活動を反映して) 経済政策思想に注目する特徴がある。たとえば、ヒュームによれば、社会的分業は工業化のためにプラスで、工業化は自由貿易を促す。人の欲望こそが経済開発の根源だが、同時に争いも生まれるから、同感 (sympathy) によってこれを調整する必要があるという。この議論は、明らかにスミスを予知していた (大野 (精))。これに対してフランスでは、グルネ、チュルゴ、トラシが、英国流の経済自由主義と同時に政府の政策的介入 (ディリジズム) を重視していた (津田)。さらに時代が下がって A.マーシャルは、貧困への関心から経済学を研究するに至ったという事情からも了解されるように、カントや T.H.グリーンの影響を受け、ウェッブ夫妻やドイツ社会政策学会と同様に労働者や実業家の教育に強い関心を示した点で、英国と大陸の思想的結節点でもあった (西沢)。ちなみにケインズは、有効需要の理論を提唱する一方では、労組による貨幣賃金の下方硬直性を前提し、海外資本移動が生むプラスの効果に懐疑的であるなど、古典的経済自由主義よりは修正資本主義の立場に近かったから、その意味では師マーシャルの思想を踏襲するところがあったといえよう。

３．対象論稿の「展望メモ」一覧

この節では、第 1 節に述べた理由で選定した 157 篇の論稿の「展望メモ」を、上記 (第 1 節) の分類に従い、(本稿末尾の論稿一覧に記されている) ID 番号順に記載する。なお、これらの「メモ」は、該当する論稿の特徴を筆者の観点から摘出しようと試みるもので、それぞれの論稿の万遍ない要約ではない (したがって、論稿要旨ではない)。

I-1. 人口

5　L　L　31-4　October 1980　牧野文夫

1930 年代の労働力移動

出稼ぎ型労働論 (大河内一男) では、農業 (A) が製造工業 (M) の重要な労働移動の源泉だったとするのだが、実は、A からの移動先は、サービス産業 (S) がMよりも多かった。さらに、A→S、A→Mの移動は、景気とは正の相関にあった。他方、SとMとの間の労働移動も重要で、この場合、SからMへの移動が景気とプラスの方向に動いた (すなわち、Sもまた好況期における労働移動の源泉であった)。

いくつかの仮定を導入せねばこの計算は出来ないところが弱点であるが、これらの仮定が妥当であるとすれば、示唆に富んだ結果が得られているといってよい。

23　L　L　35-2　April 1984　伊藤　繁

明治期都市人口の自然変動

徳川時代には、都市は (人口増加率がマイナスだったという意味で)「蟻地獄」だった (とくに人口過密の地域では、接触による伝染病の危険が多かった)。

明治前期の統計は、届出漏れを修正せねばならぬ。また、寄留人口の場合は、本籍地への届

出になるために修正が必要となる。しかしこれらの修正を施した場合、出生と死亡とがほぼ同程度に修正されるので、結果的には自然増加率の原数値は実勢に近い状態を教えてくれると解しても甚だしい誤りではなかろう。

このようにみると、明治前期（1890 年代初めまで）の都市人口は、（自然増加率でみて）まだ蟻地獄的状態で、それが解消したのは明治 30 年代（1890 年代末）だっただろうという。

42　L　L　38-4　October 1987　斎藤　修

明治 Mortality 研究序説――東京府下国分寺の資料を中心に――

東京都国分寺市のデータを基に、明治期の死亡率の状況を推察することによって[6]、長期間に亘って研究の進歩がみられない明治期人口転換の実態に迫ろうとする。著者によれば、明治期には死亡率は低下しなかった（多少上昇した可能性すらある）[7]。

なぜか？幼児死亡率は、「驚風（高熱と痙攣を伴う脳膜炎のような症状）」を原因とするものは減少したけれども、その影響は、新しい疾病の発生のために相殺されてしまった。妊婦の妊娠・出産時の死亡率の幾分の改善も、成人女子の死亡率上昇によって帳消しになったであろう。というのは、女子死亡率は、農業耕作の強度と季節性、産業構造の変化、交通手段の発達などの影響を受けるからである。たとえば、交通手段の発達は、疾病の拡散をもたらし、明治期の保健システム改善の努力を相殺したのではないかという。

ともあれ、「明治の近代化と経済発展とともに死亡率の傾向的低下が始まった、と仮定することはもはや難しい」（pp.331-32）というのが論稿の結論である。

73　L　L　43-3　July 1992　斎藤　修

人口転換期以前の日本における mortality――パターンと変化――

近世（徳川時代）から近代（昭和初期）へかけての乳児死亡率を調べて生命表を作成し、「人口転換」の様子に迫ろうとする。このためには、美濃国 3 ケ村の宗門人別改帳（最古の記録は 1683 年、最新の記録は 1869 年）と、内閣統計局作成の『第 5 回生命表』（1936 年）とを資料とする。

データにもとづく計算によれば、①近世日本の死亡率は決して高いものではなかった。たしかに乳幼児の死亡率は相対的に（すなわち、成人と比べて）高かったけれども、徳川日本は伝染病を知らなかったので成人死亡率は低位にとどまったからである。②続く徳川末期から明治後期にかけては、乳児死亡率は明瞭に低下したけれども[8]、青年期から 30 歳台までの死亡率には（結核や女性の産前産後の死亡などのために）改善の兆がまったくなかった[9]。だから、工業化初期の死亡率の改善はきわめて鈍いものにすぎなかった。③日本の人口転換が起きたのは、漸く 1920-30 年で、しかも死亡率と出生率とが同時並行的に低下する形で発生した。（ちなみに、児童の体位向上と乳児死亡率の低下とが始まったのが「暗い谷間」の時代だった理由は、まだミ

---

[6] 一漢方医のカルテと、17 世紀から 1940 年に至る過去帳とによる。
[7] この意味で、マクロの政府統計の示すところを追認したといえる。
[8] 0 歳時の平均余命は、徳川末期の男子 38 歳・女子 41 歳から、明治後期の（男女ともに）45 歳弱、戦間期の男子 45 歳・女子 47 歳へと、ゆっくり改善した。なお第二次大戦後（1950 年）には、これらの数値は、男子 60 歳・女子 63 歳まで、いっそう上昇した（pp.262-63）。
[9] 結核による死亡率の上昇は、工業化とともに開始された都市化の動きと関係がある。

ステリーの域に置かれている。）

79　L　L　44-4　October 1993　伊藤　繁

戦前期都市の人口動態――統計資料論的検討――

人口動態統計調査の内容は、1890 年初めに改善した。しかし、寄留届け洩れによるゆがみは（国調が始まる 1920 年までは）続いた。寄留届の届け洩れは、出生届、死亡届双方の洩れと連動したと考えられる。それゆえ、ヨリ実態に近いと思われる産婆の取扱数（ただし大阪府のみ）を出生数に、埋火葬認許証数を死亡数に用いて（それぞれ多少の修正のうえで）、大阪市と神戸市とにおける出生率、死亡率を計算した（1906、1932 年）。その結果をみると、両市の死亡率の趨勢は、1890 年代から 1930 年代まで、（1918-20 年のインフルエンザ流行を無視すれば）連続的に低下した。（ただし、明治期の死亡率は、大阪市では緩やかに低下しているのに対して、神戸市では上下を繰り返すのみで明瞭な低下は見せなかった。）他方、大阪市の出生率は、1910 年代まで下降し、1920 年代から緩やかな上昇傾向をみせた。

これらの変化は、都市における世帯形成が進み、それゆえに都市における人口再生産率が進んだことを示唆している。都市人口の拡大再生産は、1920 年代以降における「二重構造」形成の重要な起点を構成するものでもあった[10]。

104　L　L　48-1　January 1997　斎藤　修

アジア人口史展望

いくつかの注目すべき指摘がある。（１）「人口転換」以前に出生力が上昇したケースがある。（２）人工的出生抑制手段による出生力制限は、第二次大戦後においてもアジアで利用されたらしい（ただし日本の徳川期では、一般に想定されているほど使われたわけではない）。（３）開発のために社会システムが変わり、死亡率が下げ止まる現象は無視出来ない。（４）死亡率と出生率との間にはプラスの相関がある。（５）ただし、死亡率が高いところで人口転換が遅くなったのかどうかは、制度（女性の社会的地位など）によって影響を受ける。（なお、pp.61,66,71,73 にビルマへの言及あり。）

113　L　L　49-2　April 1998　劉　怡伶・斎藤 修・谷口忠義

戦前台湾における有業人口の新推計

戦前の台湾の有業率をみるときには、「本業ナキ副業者」が重要である（その数は、日本におけるよりもはるかに多かった）。その実態は、纏足の女子で業を営む者が多かったことにあった（この事実は、纏足の慣習の多い地方と「本業ナキ副業者」の比率とがマッチすることから確かめられる）。

副業の重要性に注意を促した点がポイントだが、台湾の人たちは日本のように家族単位の行動をとらなかった（=直系家族システムではなかった）から、個人ベースの収入の多寡で「本業」をみている点には注意が必要である。

115　L　L　49-4　October 1998　岩本康志

---

[10] 重要な指摘である。

2020 年の労働力人口

労働力率を推定し、それにもとづいて、2020 年までに労働力人口は 600 万人前後減少とすると予想する（労働者一人あたりの扶養人口一定と考えれば、450 万人の減少になる）。

これに対し、保育所数を増加して女性の就業を促すことで 30-60 万人、部分年金の廃止による（60-64 歳の人たちの）就業増加が 30 万人とすれば[11]、60-90 万人程度の労働力減は相殺されよう、という。

125　L　L　51-1　January 2000　斎藤　修

飢饉と人口増加速度――18-19 世紀の日本――

マルサス『人口論』（の初期本）における「飢饉の人口抑制力」仮説は、近年の歴史人口学（日本を含む）では否定的な扱いを受けてきた。しかし本稿では、飢饉の強さと疾病発生率とを関係づけ、飢饉のありなしによる人口の（潜在的）増加率を比較考量することによって、通説を反転させる。すなわち、そもそも徳川期の日本では、人口の自然出生力が低位にあったがゆえに、飢饉が人口増加率に与えるマイナスの効果は、（死亡率の上昇だけではなく）出生力の低下を介して、大きかったのである。（もっとも、徳川期における深刻な飢饉は比較的稀だった。それだからこそ、上述の「通説」が受容されてきたのである。）

分析方法：飢饉の深刻度とその広域化とを改めてカウントし、それらと疾病頻度とを説明因子とし、人口増減数を被説明変数とする（1721-1846 年を対象とする）重回帰分析。

含意：移行期における人口増加率の反転（上昇）は、飢饉の消滅によって説明出来るところが少なくない。

149　L　L　54-1　January 2003　斎藤　修

体位の成長と経済発展――明治期山梨県学校身体検査記録の分析――

山梨県の明治 35-37 年の身体検査データにもとづく分析（7-14 歳の男子 55,769 人、女子 93,741 人）によると、（子供の）身長は、母体の栄養と労働負荷との累積的影響を受ける。農村地帯（無病地）のデータはこれを反映している。しかし、その後の（身長）成長率は、都市のそれよりも早い。カレントな栄養状態は農村の方がよいからである。また、所得が相対的に高い地域の児童は、カレントな栄養状態の良さを反映して BMI（body mass index、カレントな栄養状態の指標）が高い。ただし、都市は疾病に荒らされたので、その影響が現われている。

150　L　L　54-2　April 2003　大山昌子

現代日本の少子化要因に関する実証研究

最近出生率が低下しているのは、女性の就業率の上昇のためではなく、経済的要因が大きい。すなわち、高い夫の所得、両親からの金銭的サポート、両親との同居などが出生率を上昇させるという結果が得られた。（1992 年の『出生動向基本調査』による 16-49 歳の有配偶女子 9908 人の個票データを使用。）

158　L　L　55-3　July 2004　斎藤　修

---

[11] 弾性値にもとづく推定。

戦前日本における体位の決定要因――東北一農村の壮丁検査記録分析――

東北東部（福島県耶麻郡関柴村）の 1911-43 年の壮丁名簿を仲立ちに、壮丁の体位（身長、体重、および体重/身長）を決める要因を模索したところ、父親の体位と農産額とは有意にプラス（ただし、農産額の弾性値はきわめて低い)、都市への移動経験はマイナスで有意（ただし、身長に対しては非有意)、と出た。

解釈：①父親の体位をコントロールすることで、意味ある影響が得られた。②農産額の弾性値が小さいのは、農産額を増やすための負担がきわめて高かったからだ（具体的には母親の激しい農作業が体位（とりわけ身長）にマイナスに働いた)。そして、③都市への移動は、体位を低下させた[12]。

169　L　L　58-1　January 2007　北村行伸・坂本和靖

世代間関係から見た結婚行動

社会経済における家庭の注目すべき役割は、1990 年代以降急速に変化した[13]。すなわち、兄弟姉妹が少なく、親の所得が高く（資産もあり）初職が不安定であると、結婚しない（晩婚となる）確率が高まることが分かった。また、結婚行動は社会経済環境にも影響される。たとえば所得移転の高さが結婚にブレーキをかける効果は、親が戦前生まれでしかも子がバブル世代という世代に限られることが分かった。

結婚に関する社会の実態は、とくに 1995 年あたりから急激に変化した。それゆえ、古い考えを引きずるのではなく、民法を初めとする社会制度も変化に対応して変わる必要があると主張している[14]。

175　L　L　59-1　January 2008　雲　和広・森永貴子・志田仁完

ロシアの長期人口統計

画期的なリサーチの端緒を飾る労作である。現在のロシア共和国の領土ベースに、帝政期の人口系列、出生率・死亡率系列を、1868-2002 年について作成した[15]。

I-２．労働市場

16　L　LM　34-1　January 1983　宮本光晴

労働市場と企業組織

――小野旭『日本の労働市場』，　島田晴雄他『労働市場機構の研究』について――

展望論稿である。

27　L　LM　36-2　April 1985　都留　康

分断的労働市場: Edwards=Gordon=Reich による概念構成の検討

---

[12] サンプル規模は小さいが、注目に値する発見。
[13] 斬新な問題意識と解釈とである。
[14] 重要な問題提起。社会科学的にだけではなく、文化的にも思想的にも深く考え、あたらしい思想スタンスを打ち出す必要がある。
[15] まだ細かいツメは残っているにせよ、第一級の史的資料の整備といえる。

Bowles-Gintis が主張する労働という商品の「特殊性」(p.168)は、もっともに思える。また、Edwards-Gordon-Reich によれば、分断的労働市場が生まれたのは、すでに他者によっても指摘されてきた労務管理の史的変遷 (p.169)に効に抵抗し得たのは組織部門だったためであるという。(ただし、これが正しい歴史解釈かどうかには検討の余地があろう(p.171))。

40　L　LM　38-3　July 1987　吉川　洋

日本の労働市場とマクロ経済学

実質賃金を引き下げればその結果として新古典派のいうように雇傭が増えるものではない。ケインズ経済学がいうように、プライマリー雇傭はまず減少し、その結果所得の減少とあいまってセカンダリー雇傭が増える。だから、総雇傭量は変化しない（それほど低下しない）かもしれないし、男女間賃金格差（w1/w2）は上昇するだろう。

w1/w2 の動きからみて、新古典派よりもケインズ的な解釈の方が妥当する。(有効需要に天井があるプライマリ労働は、企業にとって（外生的に）決められる、家計が決めるのはセカンダリー労働量と消費支出だ、と考えている。)

制度的な想定がこれら二モデル間で根本的に違う。いずれが正しいかは、実証の問題であるとする[16]。

44　L　LM　39-1　January 1988　江口英一

経済のマクロ的パフォーマンスと労働市場――日本の場合――

第一次石油危機後の日本のマクロ経済運営は、通貨残高量の調整によって民間のインフレ期待を抑制するのに成功した。そこで、貨幣量の削減はもっぱら価格の低下に吸収され、生産量は大きく低減しなかった。だから、工業諸国のなかでもいちはやくスタグフレーション的状況から脱却したのである。

しかしながら、日本の市場の自律的回復力は高くない。これは、労働契約が暗黙の長期契約であるために、雇傭調整（とくにマイナスの）に長い時間がかかり、不況期に労働分配率が急上昇して利潤率を圧迫するという特色をもつからだ。だから、失業率は低位に抑えられるけれども、投資は控えめでかつ労働節約的バイアスをもつ。

それゆえ、日本のマクロ運営にあたっては、貨幣量の動きに軸足をおき、有効需要の操作には慎重であるのが肝心だとする[17]。

45　L　LM　39-3　July 1988　Tsuyoshi Tsuru

Change in the Wage-Unemployment Relation

――The Reserve Army Effect in the Postwar Japanese Economy――

1960 年代の後半から 70 年代の高度成長期には需要がきわめて強く、「産業予備軍効果」は消失した。しかし、その後、労組の力が弱くなるにつれて、「産業予備軍効果」が復活した[18]。

---

[16] 残念ながら、二つのモデルのいずれがヨリ適合的かを理論的に示すにとどまり、二つのイデーのいずれが妥当かを決定するまでには至っていない。モデルが簡単なのと、それらと現実との対応が明白でないからである。所詮、解釈にとどまっている。

[17] 明晰な分析。

[18] 理論的含意が明確でない。とくに、1950 年代から 1970 年代までの賃金変化をどう解釈する

163　L　LM　57-1　January 2006　伊佐勝秀

労働市場のネットワーク構造――都道府県データを用いた分析――

労働移動がどうやら首都圏では上昇、しかし地方では減少しているのではないか。これを「分断化」と呼んで、政策的含意を見出そうとする[19]。

180　L　LM　59-4　October 2008　神林　龍・有賀　健

賃金・雇用調整と価格決定方法

（外部ショックが起きたとき）企業の製品市場への対応が労働市場への対応とどう関係しているかを、自らデザインした実態調査（アンケート）方式で調べ[20]、その結果を解析した。ヨーロッパでの調査と比較可能なように設計し、ドイツでの調査結果と比較している[21]。

生産市場における競争や価格調整のあり方が雇傭・賃金調整方法におおいに影響するとの予想が確認された(p.303)。例えば、労働市場が競争的ならば、製品市場の状況いかんにかかわらず、企業はみだりに賃金を動かせない。

だが、国別の特徴もある。日本では、外的ショックに対してまず（利益率を圧縮するなど）費用削減で対応し、生産量削減（したがって雇用量削減）では対応しないこと（対応はラグを伴って出現）が確かめられた。（もっとも、1990 年代の不況下では価格が下落し、雇傭削減に踏み切る企業も発生した(p.295)。とはいえ、非正規従業員といえども、その賃金を切り下げるのは簡単ではないし、簡単に首を切れるわけでもない(p.295)。）

I-３．労働供給と雇傭

15　L　EM　33-3　July 1982　藤野正三郎・畑中康一

エコノミストの労働市場――個票にもとづく分析――

データ集である。対象は、大学所属者のみの集計。

26　L　EM　36-2　April 1985　平井規之

「1946 年雇用法」成立について(II)

ニューディールが米国の統治システムの変革のエンジンであったと指摘する。例えば、経済諮問委員会（Council of Economic Advisers、CEA）は 1946 年の雇傭法が生んだものだったし、連邦政府の予算を行政府としてとりまとめる予算局は 1921 年に出来たが、それが実態として十分機能するようになったのは 1939 年の行政改革以降のことであった[22]。

のだろうか？

[19] しかし、二つのデータソースがまったく相反する動きを示している理由を見出し得ずにいるため、主張が十分裏付けられているとはいえず、パワー不足である。

[20] 調査デザインのひとつポイントは、質問票を正規と非正規とに分けたことにある。

[21] 調査結果は、十分に整理されているとはいえず、方向が見え難いけれども、今後の発展を十分に予見させる貢献である。文章がもう少し分かり易いともっとよい。

[22] 注目すべき指摘である。だが、論稿全体として何を狙っているのか、そのテーマが見えない。例えば、ニューディーラーが目標としたものは、第二次大戦後の経済史の流れのなかでどう生

28　L　EM　36-3　July 1985　Toshiaki Tachibanaki and Keiko Shimono

Labor Supply of Elderly——Their Desires and Realities about Full-time Jobs, Part-time Jobs, Self-employed Jobs, or Retirement——

労働省の老年者の就業地位に関する調査（1980 年）を使って、老年者のためにはパートタイムと自営業者的職業が重要、彼らは貯蓄があっても働きたいとする人が多い、等々の事実確認をした[23]。

29　L　EM　36-3　July 1985　斎藤　修

商家奉公人と雑業者――近世都市労働市場における二重構造の形成――

近世史資料による分析である。18 世紀末（天明・寛政以降）にかけて、関西の大型商店（大店（おおだな)）では基幹従業員の長期雇傭と OJT による熟練形成（したがって住み込み）とが一般化し、建設、小売りなどにおける日雇い作業とは対照をなした。すなわち、前者では労働取引が内部化し、あたかも 1920 年代の製造工業におけるような「二重構造」が後者との間に出現したのだった。（ちなみに、「雑業」は二重構造の底辺に繋がっていたと思える。）

33　L　EM　37-3　July 1986　尾高煌之助

金属加工業における職人の貢献――社史の事例にみる――

金属加工と機械工業の場合、徳川末期ならびに明治初期の「職人」のなかには、経済近代化に貢献した者があった。彼らは、開国前後から欧米の技術の受け手として、またその国内労働力への伝達役として機能し、初期工業化の一こまを飾ったからである。彼らのうちには、やがて資金を蓄え、小規模ながら小企業をたちあげる者もあって、その意味で欧米と在来の混生型（hybrid）技術の実践者としての役割をも果たしたのだった（もちろん、なかには田中久重のように、近代的大企業の創設につながる働きをした者も（例外的ながら）存在した)。

34　L　EM　37-3　July 1986　斎藤　修

都市雇用構造の変化とその人口学的帰結――幕末・維新期の江戸と大阪――

近世における都市は「蟻地獄」だったというのが通説だが、同じ蟻地獄にしても大坂と江戸とではその内実がおおいに違っていた。大坂は奉公人が多く（したがって労働市場の「内部化」が進行しており)、江戸は日雇雑業（したがって未熟練労働者）が多かったからである。

だから、大坂では結婚年齢が高く、出生率は低かった。ところが江戸には出稼ぎの単身者が流入し、やがて定着して家族形成したので、ネットの自然出生率は必ずしも低下しなかった。

以上の事実を前提に考えると、徳川期の都市と明治期の都市との大きな差は、後者では死亡率が低下を始めたことにある。ちなみに江戸は、(外部からの流入を受け入れるとともに世代的再生産をしたという点で）明治期の東京と類似するところがあった。

かされたのか、そのとき政策思想はいかなる挑戦を(誰から)受けたのか、などを語るべきであろう。

[23] とくに新しい発見や主張は認められない。

41　L　EM　38-4　October 1987　中馬宏之

“日本的”雇用慣行の経済合理性論再検討――1920 年代の日米比較の視点から――

長期安定的雇傭、年功的賃金、そして企業内労働組合の三つを「日本的雇傭慣行」と呼べば、この慣行には、それが発生した 1920 年代の状況（第一次大戦後における鉄道とエネルギー（電力）の普及が市場圏の拡大を促し、また先進技術の大量導入があった）に照らして、経済合理性があったと考えられる。

ところで、1920 年代の米国でも、同様の「日本的雇傭慣行」が観察された。ところが米国では、大恐慌の際に多くの企業が大量解雇に踏み切ったため労使間の信頼関係が崩れ、しかもワグナー法が経営側による福利厚生施設の提供と企業内組合とを不当労働行為とみなした。これらのゆえに、米国における「日本的雇傭慣行」は衰退を余儀なくされたのである[24]。

46　L　EM　39-4　October 1988　内田星美

技術者の増加・分布と日本の工業化――1880-1920 年の統計的観察――

日本の技術者育成は、欧米技術の導入とともに始まった。大卒の技術者たちは[25]、初期には国営の社会資本形成工事（土木工事）に多く使用されたが、民間産業が育つにしたがって鉱工業に流れ始め、かつ次第に民間企業に多く（しかもまずは機械、電機、次いで化学の分野で）働くようになった（化学では過剰供給だったこともある）。一方、高工卒は、大卒と競合しない分野（染色、紡織、船用機関、窯業、醸造など）で働いた。

欧米と比べると、技術者ストックの上昇は、米国と同じように直線的であった。しかも、産業大分類別に、従業員数中に占める技術者数の比率と実質産出高成長率とを比較すると、技術者比率の高い産業ではその後十年間の実質産出高成長率が相対的に高いようである。これをもってみれば、技術者のストックを蓄えることは、次世代の経済のダイナミズムを用意することになったものと推察される。（例えば、三井、三菱の多角化経営は、このようにして準備されたのであろう(p.294)。）

なお、技術者には、このほかに生産のリーダーとしての役割もあるが、これは、統計的には必ずしも顕わでない[26]。

53　L　EM　40-4　October 1989　清川雪彦

製糸業における広義の熟練労働力育成と労務管理の意義[27]

製糸業は、生産効率とともに品質の高さとその維持がきわめて重要だった。工女たちは比較的短期間で異動したから、労務管理上の（しばしば企業特殊的な）工夫が必要だった。彼らの労働の質は、訓練によって著しく向上したが、製糸熟練は簡単に標準化・統一化出来ない側面（個人特技に左右される、初等教育がよい影響を及ぼす、など）があったから、きめ細かい工程管理（品質管理）が効果的であった。能率奨励的な要素をもつ出来高制が採用されたのも、そのひとつの表われであった。

---

[24] 注目すべき指摘である。
[25] そもそも日本の大学教育は、官吏の養成のために始まった。
[26] （尾高曰）戦前は、技術者はスタッフ的存在だったためでもあろう。
[27] 製糸教婦経験者の面接、ならびに東京高等蚕糸学校製糸教婦養成科卒業者 22 名に対する質問紙票調査にもとづく。

上記のシステムは、経営にとっても働く者にとってもおおむね「合理的」に機能した。だから労働者が一方的に「搾取」されたとする説は肯定出来ない。だが同時に、この制度がうまく機能するためには、マネジメントと中間管理職の適切な対応が不可欠だったと思われる。いずれにしても、今日の LDC では容易には満たされ得ない特徴である。

56　L　EM　41-2　April 1990　都留　康

産業予備軍効果の長期変動と団体交渉制度の変容――日米比較分析――

労働市場要因の伸縮（すなわち失業率の上下）が労組の賃金交渉力に与える影響とその理由とを、統計的に実証する（対象は米国と日本）。

1950 年代から 1960 年代の米国と日本では、失業の動向は貨幣賃金率の動きに有意な影響を与えた。しかし労組の力が増加し、米国では（産業横断的な）pattern bargaining が、日本では春闘による労使交渉方式が一般化した 1970 年代には、市場の影響は後退した。

ところが 1980 年代には、市場の影響力が復活したとみられる。米国においては、高い組織率を誇る分野で職域分類の広域化（簡素化）を伴う労組の譲歩が、また組織率の低いサービス産業ではサービス経済化に伴う労働需要の増大があった。日本においては、経営者の努力で春闘の影響が低下し（すなわち賃金交渉に世間相場ではなく個別企業の営業成績が反映するようになり）、さらに雇傭を維持する代りに TQC その他が導入されて生産性が上昇した。（ただし、低組織部門においては、国内需要の増大、規制の効果、国際競争からの遮断などのため、市場の力はあまり影響がなかった（すなわち、失業が賃金に及ぼすマイナスの影響が少なかった）。）これを要するに、1980 年代の日米では、労組の交渉力の変化（低下）のため、市場の影響力が回復したとみられる。

57　L　EM　41-3　July 1990　荒井一博

大学進学率の決定要因

『学校基本調査報告書』と『文部統計要覧』とによる統計分析によれば、1955-86 年間の大学進学率の増加動向は、大学進学がもつ期待収益率の上昇や市場利子率などの経済効果によるものではない（失業率も、説明力をもたない）。もちろん期待所得や放棄所得の影響を否定するものではないが、それらよりも、企業就職後の昇進確率の上昇期待と大学入学金とが強い（有意な）影響をもっていた[28]。

他方、専修学校は、大学教育の代替効果を果たしていなかった。

63　L　EM　42-1　January 1991　大竹文雄

遺産動機と高齢者の貯蓄・労働供給

日本の高齢者の就業率と貯蓄率とは、国際的にみて高位にある。なぜか。

この問いを、1986 年の『国民生活基礎調査』（厚生省）によって分析したところ、日本の高齢者の就業行動、貯蓄行動、住宅取得行動は、遺産動機によってプラスの影響を受けていることが分った。具体的には、①資産動機がある者ほど持家率が高く、②子供のある高齢者ほど就業率が高くまた資産保有額と貯蓄率が高かった。これは、米国の高齢者の貯蓄行動が遺産動機

[28] 人的資本理論が期待通りの説明力をもたない点を示した点で、要留意。

に左右されないのとは異なる。

ただし、本稿では利他的動機を検定できていない。また、遺産動機を何によって表現するかにも、分析手法上の課題が残る。

64　L　EM　42-1　January 1991　斎藤　修

農業発展と女性労働――日本の歴史的経験――

かつて柳田国男は、戦前日本の農業では、集約化に伴い男子労働が女子労働を代替（排除）した、と述べた。しかし、ボーズルプ（E. Boserup）はこれと反対に、集約労働はむしろ女子労働の強化をもたらすのが一般だ、としている。

農業成長とともに労働強度が上昇するのは、欧州でも日本でも同様だった。そこで上記の二見解を、いくつかの徳川期の事例と、戦前期の男女別の農業労働時間調査（1933 年帝国農会調査、1942-43 年 NHK 国民生活時間調査）とで点検したところ、総労働時間でみて、女子は男子に負けず劣らず（家事労働を含めれば、男子以上に）長時間働いていた。確かに、女子の農作業労働時間は男子のそれよりも短かったかもしれないが、しかし男子の農作業時間が増えれば、それとともに女子の農作業時間も増加したのである。

これを要するに、ボーズルプの方が正しい。

75　L　EM　44-1　January 1993　清川雪彦

インド工業女子労働力の質をめぐって――職務意識調査に基づく事例分析――

1990 年末から 1991 年初頭にかけて、90 名の女子労働者の面接調査を実施し、またこれと比較のため、参照グループ（男子労働者 47 名ならびに監督者層 30 名）の面接調査を実施した。

調査の結果、通説とは異なり、女子の勤労意欲が男子のそれに劣らないことが明らかとなった。ただし、既婚女子は、家庭状況に左右されるため仕事に十分打ち込めないという外的事情はある。また、高学歴未婚女子は、就業率が相対的に高く、永く職に留まることがわかった。

インド労働市場の状況を考えると、むしろ未婚女子の雇傭回転率を高め、それが女子労働力の価値の認識を促し、女子の雇傭率が上昇することが望ましい。

89　L　EM　45-3　July 1994　宮川　努・玄田有史・出島敬久

就職動向の時系列分析

1970-91 年のデータ（『職業安定業務月報』、『雇用動向調査』、『労働力調査』）によれば、日本の長期的就業動向は、需要側の要因（すなわち求人数）のみによって説明される。すなわち、割り当て（rationing）モデルが妥当する。（ただし、短期的な需要変動があったときには、その調整には約一年を必要とするという特徴もある。）

他方、就職動向は、供給要因（失業、就業しているが転職希望がある、などの）供給要因には左右されないという、注目すべき結果が得られた。

91　L　EM　45-4　October 1994　猪木武徳

職業別に見た勤続と経験――日本と米国の比較――

1990 年代における日本の 82 職種（『賃金センサス』による）と米国における 94 職種（Current

Population Survey による）とを、職業の比較可能性に留意しつつ解析したところ、日本の勤続年数（job tenure）と職務経験（occupational tenure）との相関は、米国でのそれの二倍だった（日本では 0.86、米国では 0.49）。

他方、日本では賃金については、経験年数（勤続年数ではなく）の説明力が高く、米国ではその逆である。もちろん、職業の種類（大企業型か、クラフト的か、高齢者か、公務的か、等々）によって実態は異なるものの、いずれも期待された結果とは異なっている[29]。

94　L　EM　46-3　July 1995　斎藤　修

近代日本の児童労働――その比較数量史的考察――

『職工事情』、『工場統計表』、そして『甲斐国現在人別調』によると、工業化初期の日本では児童労働の使用は比較的軽微であった。工業化が進行した後も、児童労働比率が上昇することはなかった。大工場で多くの児童を使役した例外的な例は、段通とマッチの工場だった。

これは、英国の「産業革命」期の事情とはずいぶん違う。しかも英国では、母親が就業をやめてもその子供たちは引き続き就労するのが通例だったようで、この辺りの事情も日本とは異なっていた。（ちなみに、甲斐国の場合は、「職業者」と見做されるためには、15 歳である必要があったらしい。）

著者によれば、日英の違いは、両国の家庭方針（家族の就労は誰がどのような順序で負うかをめぐる戦略）の差に起因するのではないか、という。

98　L　EM　47-2　April　1996　松田芳郎

第二次世界大戦下の日本の就業構造――1939－1946 年――

1939 年下期から 1946 年下期まで継続して観察出来る労働（就労）調査に、『労務動態調査』（７時点）と『年次勤労統計調査』（３時点）とがある。両者とも有業人口捕捉率は 30-46%程度にすぎない（とくに、農業がほとんど網羅されていない）けれども、連続性がある点で貴重である。

これら調査の吟味の結果は次のとおりである。（１）全期間を通じて（減少しながらも）新規参入者が観察された。とくに注意すべきは、女子の新規入職が男子のそれを上回っていた。（２）男子の場合は 1941-42 年を除き純流入が続いたのに対し、女子の場合は終始純流出だった。これは、おそらく農村の男子労働不足を補うためであった。（３）雇傭人数中の継続的雇傭者比率は、男女ともに比較的安定していた（これは、「移動率が激しかった」という通念とは相容れない）。（４）1945 年の労務者数は、1943-45 年と比べると 6 割程度急減しているが、これは戦争中の工場破壊の影響とともに、戦後は臨時に駆り出されていた人たちが転出したことの反映といえよう[30]。

99　L　EM　47-3　July 1996　清川雪彦

離職者の職務意識・残留者の職務意識

――インドの工業女子労働力に関するパネル調査から――

---

[29] ステレオ･タイプ的な認識は要注意であることを示唆している。

[30] 必ずしも分りやすくないが、貴重な事実発見的論稿である。

同一工場を二回調査(パネル調査法)し、経済の自由化(1991 年)以前(1990 年)と以後(1994/95 年)における職務意識の変化を調べた。その結果、(１)企業に対して比較的高い帰属意識(commitment)をもつ従業員の方が離職率が相対的に高かったこと、だが(２)職務意識そのもの(仕事の満足度)は、個人的事情の変化(たとえば結婚)がないかぎり(経済環境の変動にもかかわらず)安定的だったこと、が分った。

インドでは、自由化に伴い、就業そのものが貴重(benefit)だった時代は終りを告げ、労務管理に積極的な工夫を凝らす必要が生じている。にもかかわらず、調査結果から判断して、労務管理上の努力を怠った気配があるという[31]。

103　L　EM　48-1　January 1997　永瀬伸子

既婚女子の労働供給――短時間、長時間労働供給関数の推定――

日本の女子の労働供給行動を、長期間就労者と短時間就労者とに分け、労働時間単位で計測した[32]。使用したデータは、雇用職業研究所調査(『1983 年職業移動と経歴(女子)調査』)である(対象は 20-44 歳の女子 1,035 人)。

短時間就労者については、理論の期待通りの結果が出た。すなわち、夫の所得が高いほど、子供の数が多いほど、労働時間が短い。

ところが、長時間就労者については、短時間就労者とはまったく反対の(理論とは合わない)結果―つまり、夫の所得が高いほど、また子供数が多いほど、妻の労働時間が増える―が得られた(ただし、夫の所得効果の絶対値は、長時間労働の方が大きい)。女子「正社員」にとっては就業時間指定が厳しく、転業コストも高い。そこで、子供がいるにもかかわらず敢えて正社員を選ぶ人は、時間あたり平均費用を下げようとするために永く働くということかも知れない。

112　L　EM　49-1　January 1998　金子能宏

高年齢者雇用政策と雇用保険財政

1995 年に導入された高年齢者雇傭継続給付金が高齢者の需給に及ぼす影響を試算したところ、供給はほとんど不変である。しかし、この制度によって賃金の減額が可能となるので、仮に賃金がマイナス 5%(またはマイナス 10%)ならば、需要は 7%(または 15%ほど)増えることがわかった。次に、労働供給を組み込んだ需要体系を推計すると、上記の給付による経済厚生は、補助金額を 12%ほど上回る改善をみせる(ただし、老齢年金を併せて受給している場合には、年金が減額されるので、厚生改善の上回り分は 3%ほどになる)。

なお、一方では雇傭保険の安定性を保障する必要がある。ところが雇傭保険財政は、若年層が減少するため、保険料を上昇させないかぎり赤字化する。これを回避するためには、なるべく早く保険料を引き上げ、併せて国庫負担率を増加せねばならない。

124　L　EM　51-1　Janyary 2000　上島康弘

賃金・雇用構造変化の実態と若干の分析――製造業・1961 年－1993 年――

---

[31] 総じて地味な論稿。予想とは異なる意外な結果が得られているが、観察数が少ないので、強力な結論とまでは言い難い。

[32] 労働時間あたりの分析をした意義は大きい。

先進工業諸国では、1980 年代に賃金が不平等化し、しかも失業率は高止まりだった。ホワイトカラー・ブルーカラー間の格差も拡大した。これは、高技能職への需要が増大した一方で、新興諸国からの輸入増大のために低技能職に対する需要が減退したためとされている。

日本ではどうか？『賃金センサス』（労働省）を用い、1961-93 年を対象に、労働力構成変化の効果を排除して時間・人当り賃金（=所定内給与）を考察したところ、欧米とは対照的に、賃金の年齢間格差と学歴間格差とは不変、男女間格差はゆっくりと平等化、また全体としては賃金格差が平等化したとの結果が出た[33]。

135　L　EM　52-2　April 2001　樋口美雄

わが国における雇用政策の特徴とその推移

1970 年代から 1990 年代までの財政支出をみると、日本は OECD メンバーの他の国々に比べて公共事業支出額が多く（GDP 比率で 1～3 倍）、雇傭政策関係の比率が小さかった（GDP 比率は同等から 1/7）。しかも雇傭政策の中味をみると、労働需要側の施策に重点がおかれていた（企業の雇傭保障を求め、その代償として転勤や残業に対する企業の包括的人事権を広く認容する、訓練も企業側の努力に期待する、など）。しかし、1990 年代になってからは、供給側への支援を増大することによって労働市場機能を強化しようとする動きが見え始めた（訓練支出への補助、新規雇傭創出、職業紹介による労働移動の促進、など）。

146　L　EM　53-3　July 2002　井口　泰・西村　智・ 藤野敦子・志甫　啓

雇用面からみた世代間利害調整

著者らの共同研究の成果を三点、展望的に概観・紹介する。

（１）近年の日本の若年者雇傭率の低下傾向と高齢者雇傭率の上昇傾向とは、それぞれの年齢層別人口の減少もしくは増大に対応している。また、中小企業をも視野に入れて新規採用者の動向をみると、高齢者層の解雇が新卒者の採用増につながってはいない。それゆえ、若年者層と高齢者層との（雇用面での）利害が対立しているとただちにはいえない。

（２）国際比較の観点からみて、日本における育児の機会費用はきわめて高く（1990 年代末に、購買力平価換算して、第一子ではフランスの約 24 倍）、現金給付による出産促進の効果は望めそうにない。労働時間の短縮や柔軟化、家庭内分業の促進などをはかる方がよい。それによって世代間利害の激化を防げよう。

（３）経済活動の国境を越えた地域統合化と並んで生ずる高能力人材の国際移動は、人的資源の適材適所配置を促して日本経済の活性化に貢献し、頭脳の流出を防ぎ、移民の大量流入を抑止して、雇用の世代間利害調整に役立つ。

167　L　EM　57-4　October 2006　不破信彦・伊藤成朗・久保研介・黒崎　卓・ 澤田康幸

インド農村部における児童労働・就学と家計内資源配分

2005 年に、農業生産リスクの大きい Andhra Pradesh 州（南インドの半乾燥・熱帯地帯）で、32 村の約 400 世帯から収集した（筆者ら独自の）家計データを使って、児童（5-14 歳）の労働や就学の決定要因を分析した。その結果、「家族」は統一された経済主体ではなく、家族構成員

[33] 結果の解釈は与えられていない。

同士の（取引や交渉を含む）関係が家族成員の行動に影響することが分った。例えば、母親が高学歴であるほど女子児童の就学を促進（就労にはマイナス）、土地所有は就学にプラスであった。逆に、世帯規模が大きく、土地所有が少なく、したがって信用制約が大きい場合は、母親の就業が増大し、児童（とくに女子）の家事負担を増やすので就学にマイナスであった[34]。

178　L　EM　59-3　July 2008　中村二朗・赤羽　亮

高齢者の就業構造と消費・貯蓄構造

――『全国消費実態調査』のマイクロデータによる分析――

『全国消費実態調査』（全消）のミクロ･データを使って集計した結果を使って、一人世帯の高齢者を観察すると、消費水準は安定しているが、収入は人によって上下が激しい。すなわち、年金が多ければ退職し資産を取り崩して生活しているが、そうでない場合には高齢でも勤労所得を得て（その水準が低ければ、場合によっては夫婦ともに働いて）しのいでいる（貯蓄も増加させている）ことがわかった[35]。

働き盛りの時期にどの位資産形成が出来たか、高齢期に入っても市場価値が大きく低下しない人的資本をいかにして蓄積したか、がポイントである。

179　L　EM　59-3　July 2008　神林　龍

雇用変動指標の再検討――1991～2005 年『雇用動向調査』をもとに――

『雇用動向調査』の個票を用い、入職・離職の理由にもとづいて雇傭創出と雇傭消失との定義を吟味することにより、雇傭変動指標を再吟味した。その結果、①従来の推計法ではマクロ・ショックが強く出すぎ、個別要因が隠れてしまうこと、②1990 年代における雇傭創出の動向は安定的に推移し、雇傭変動はもっぱら雇傭消失の動向に支配されたこと、③地域によって雇傭の推移は大きく異なること、がわかった[36]。

181　L　EM　59-4　October 2008　玄田有史

内部労働市場下位層としての非正規

非正規社員として働く人たち 3,100 人ほどを、アンケート調査によって観察した。その結果によると、雇傭者の 1/3 は「非正規」従業員、非正規の 1/3 はパートやアルバイト以外の人たちである。非正規従業員の業態は多様で、必ずしも低賃金ではない。また、勤続年数にしたがって非正規従業員の賃金は上昇するが、かつて正社員だった人の賃金は高く、逆に過去に無職を続けた人は（能力が低いと判定されて）低賃金である。

これらの属性からみて、非正規従業員は、いまや（外部労働市場ではなく）内部労働市場の最下層に位すると形容するのが正しい。彼らの能力は適切に評価されておらず、訓練機会もなく、短期間で転職を繰り返している。

---

[34] 自ら設計し（しかも海外で）収集したデータにもとづく実証研究として示唆的であり、かつ意義も大きい。（しかし叙述には、共著のためか、十分に練れていないところがある。家族構成員同士の交渉（bargaining）によって児童の就学または就労が決まるという主張も、データ解析の結果とどう結びつくのだろうか。）

[35] 実態を把握せんとする（地味な）研究論稿である。

[36] 細かな、叙述統計的議論。目のつけどころはよいが、読み難い。

他方、彼らと共に働く正規従業者がいる方が、彼ら自身の収入は変わらなくても勤労意欲が上昇し、処遇改善につながることもあるという。

本調査が伝える実情からみて、非正規従業者の処遇を改善する余地と意義とは大きい。

I-4. 給与・賃金

52　L　E　40-3　July 1989　植田和男・岡崎敬子

効率的賃金理論と日本の賃金構造

日本の賃金は、新古典派理論よりも効率賃金仮説（efficiency wage hypothesis）によってヨリよく説明出来る。これを、1978-87 年における 9 産業の大・中それぞれ 10 企業（あわせてサンプル規模 900）を対象に検証する。使用したデータは、日本開発銀行の企業財務データベースから抽出された。

分析結果によれば、生産性と人的資質だけを説明変数とするのではなく、その他に産業別の平均賃金と経済全体の平均賃金とを説明変数に採用した場合には、あらたに付加したこれら二変数の係数は総じて有意で、またこの場合の方が説明力も高い。労働移動コストや平均賃金（相場）の影響を伝達するメカニズムとしての労組の存在を考慮したときにも、効率賃金仮説と整合的な結果が得られる。

61　L　E　42-1　January 1991　篠塚英子

大卒男子の生涯所得――製造業と金融業の比較――

賃金構造基本調査（賃金センサス）を用いて、金融業（証券、保険、銀行）と製造工業との大卒男子ホワイトカラー（一般従業員、22-62 歳）の生涯所得格差を調べた。現在所得を算出するための割引率には、国債の 1965-88 年平均利回り（6.9%）を使用した。

格差には、時期によって上下があった。すなわち、1970 年代半ばまでは、両者間に格差はなく、むしろ、製造工業の所得が上位にあった。ところが 1980 年代になってからは金融業が上位となり、証券業と工業との差は最大で 50%にも及ぶにいたった（平均では 20%）。ただし、通常言われるような 200%などという大きな格差ではなかった。

格差の理由は、（金融業に対する）規制ではなく（規制なら、1970 年代から存在した）、相対的に良質の労働力と土地を担保とする融資による高収益とを背景に、金融業のボーナスが上昇したのが原因であろう。（ただし、諸手当や年金などまで考慮に入れた計算ではない。また、労働移動による生涯所得の変化は考慮外におかれている。）

80　L　E　44-4　October 1993　斎藤　修

幕末－明治の賃金変動再考

かつて佐野陽子系列で見出された、幕末から明治へかけての実質賃金の上昇は、追認されない。それどころか、江戸・東京の建築職人の実質賃金は、長期の低下趨勢を記録していた。

もっとも、現物給与の支給まで考慮に入れると、実質賃金の低下傾向は（とくに常雇的職人については）是正される。（ちなみに、現物給与はスポット市場では支給されなかったから、賃金の上昇期には、熟練・対・不熟練の賃金格差は開いたであろう。）他方、金銀比価の変動と（そ

の結果としての）銀建インフレーションとは、関西方面の実質賃金を関東よりも激しく低下させた。

なお、明治初年後には、（確かではないが）実質賃金は急速に回復したと思われる。この動向は、開港の影響を反映したものでもあったろう。

102　L　E　47-4　October 1996　上島康弘・舟場拓司・Corinne Boyles

賃金の職種間連接と効率賃金理論――産業間格差のひとつの分析――

1987 年の『賃金センサス』を利用して産業中分類別職種別賃金を測定したところ、職種間賃金格差は産業間賃金格差をよく反映する（これを「連続性」と呼ぶ)。なぜなら、高賃金産業は、同一の職種に対してプレミアムを支払うからだ。訓練・監視・選別の費用が一定の職種でみても、職種別賃金格差と産業間賃金格差とは高い相関を示す（すなわち、職種別賃金格差は、産業間で収束しない)。つまり、賃金格差にはレントの性格がある。さらに、1977 年と 1987 年で比較すると、賃金格差の連接性は安定的であった。

これらの現象は、競争理論では説明出来ない。職種間賃金格差の連接性をもっともよく説明するのは、社会学的理論である。言い換えれば、企業は賃金の公平性（フェアネスに配慮した経営効率化をめざすと解釈するのがよい。これは、Akerlof and Yellen(1990)の議論と整合的である[37]。

127　L　E　51-2　April 2000　阿部正浩

企業内賃金格差と労働インセンティブ

――企業内賃金格差に関する情報伝達機能の補完性とその重要性――

賃金は、それを受け取る本人にとってその絶対額だけではなく、ほぼ同期の彼（女）の同僚たちの賃金額との相対的な位置づけによっても仕事意欲に大きな影響を与える。ただし、この情報は、精確でありすぎるとかえって逆効果（すなわち、仕事の動機づけに対してマイナス）になる。

以上の事実は、日本労働組合総連合会による 1998 年の組合員アンケート調査（サンプル規模 13,274）のデータによって明らかである。（なお、仕事の動機付けについては、賃金（の限界）効果だけではなく、昇進から受ける影響についても考慮する必要があるが、この点は本稿の対象外である。）

128　L　E　51-2　April 2000　神林　龍

賃金制度と離職行動――明治後期の諏訪地方の製糸の例――

19 世紀末、諏訪地方の製糸女工は、（女工争奪戦のため）離職が激しかった。ところが離職率は、20 世紀初め（日露戦役頃）から次第に抑制された。当時、製糸家たちが女工を定着させようとして導入した「等級賃金制度」は、作業成績の優劣に応じ事後的に賃金を定めるシステムで、意図された効果があがったものと推定される。

この推定を確認するため、諏訪の一製糸家が残した「製糸計算簿」から得られる 1904-11 年

---

[37] G.A. Akerlof and J.L. Yellen, "The fair wage-effort hypothesis and unemployment," *Quarterly Journal of Economics*, 105, 1990, pp. 255-283.

の記録を点検したところ、離職が抑制され始めて以降、実際に離職した女工は相対的に低い成績の者であったことを見出した。これは、等級賃金制がもつ理論的予想と合致する。すなわち、等級賃金制度は、上述の製糸家の期待を満たすものだったと判定出来る。

130　L　E　51-3　July 2000　小川　浩

貧困世帯の現状――日英比較――

貧困ギャップ率その他の貧困指標を計算したところ、日本の貧困はごく一部の世帯に集中し、かつ深刻化している可能性が高く、しかも 1976 年から 1994 年にかけて被生活保護世帯が固定化する傾向にあった[38]。また、生活保護を受けている母子家庭の保護水準を日英間で比較すると、英国の場合には収入の不足分を自前で補うことが出来るが、日本のシステムでは稼得分だけ支給額が減殺されるため、自立努力が損なわれる。

141　L　E　53-2　April 2002　中村二朗・大橘勇雄

日本の賃金制度と労働市場――展望――[39]

年功的賃金と長期安定的雇傭とは、(とくに前者は) 崩れてはいないものの、やや弱まる傾向がある。これは、内部労働市場に変化が起こっていることを示唆する。低成長、技術革新の減速、労働力の中高年齢化などのために、年功的賃金システムを維持するのが困難になったからである。この環境下で、仕事への誘因を維持し、従業員自身に将来の見通しをもたせるとともに、企業にとっても合理的で日本の経済環境に適合した新しい賃金制度を見出す必要がある。試行実験の末、いずれ「日本型職務給」のようなイメージが出現するだろう。

143　L　E　53-2　April 2002　阿部修人・久保克行

役員賞与とメインバンク

1989-99 年の財務データを利用して、政策介入から自由で国際競争力の荒波の下にあり、しかもさまざまな系譜の企業から成る電機企業 56 社を対象に、メインバンク関係 (提携と融資との安定性) と役員賞与との関連を調べた。その結果、メインバンクをもつ企業では、賞与の変動が小さいことがわかった。(つまり、メインバンクの存在は、役員のリスク監視機能と代替的であると言ってよい)。他方、メインバンクがあるからといって企業の効率性が上昇するわけではないこともわかった。すなわち、メインバンクの存在は、効率を高めるためではなかった。

151　L　E　54-2　April 2003　斎藤　孝

戦間期日本における近代・伝統部門間賃金格差

農工間賃金格差モデルを構築し、長期経済統計を使ってモデルの検証を試みた結果、従来の諸説に加え、「近代部門」における労働組合の交渉力が賃金格差の上昇に貢献したところが大きく、しかも技術進歩や農産物価格の低下の貢献を上回るものであった、と主張する[40]。

---

[38] ただし、この推論を裏付ける論理的説明が不足している。

[39] 研究ならびに現況の展望論文。

[40] 物的資本や全要素生産性が増加すると賃金格差が減少するのはなぜか？説明変数に労働組合数ではなく、労組組織率を使うとその効果が有意でなくなるのはどうしてか？

そもそも戦前期には労組の交渉力が十分あったとは思えないから、労組の影響があったとす

152　L　E　54-3　July 2003　都留　康・阿部正浩・久保克行

日本企業の報酬構造――企業内人事データによる資格，査定，賃金の実証分析――

電子機器メーカー（A）、技術商社（B）、石油精製販売企業（C）の三社を取り上げ、それぞれの経年人事データ（1990 年代初頭、同年代末、2000 年代初頭）を相互に比較して、賃金と賞与の決定要因を計量的に検討した。その結果、勤続年数の効果は明らかに減退し、逆に職能と査定との効果がとりわけ管理者層において増大していること、しかも職能のうちの職務給的（あるいは役割等級的）要因の貢献が大きくなったこと、が示された。

161　L　E　56-3　July 2005　清水谷　諭・堀雅　博

ボーナス制度と家計貯蓄率――サーベイ・データによる再検証――

1991 年以降の『家計の金融資産に関する世論調査』から、世帯別の貯蓄率が計算出来る。このミクロ統計（パネルデータではなく、毎年、独立のサンプルが採集される）を使って貯蓄率を求めた。（ただし、期間中に住宅を売買した世帯は、撹乱要因となり得るので排除した。）計算にあたっては、貯蓄率と賞与支払いとの間にあり得る同時性に配慮して、二段階推定を実施した。

賞与は、貯蓄率を有意に増加させる効果があるとわかった。ところが、貯蓄率が正の世帯にかぎって再計算すると、ボーナス効果の有意性や失われてしまう。すなわち、賞与の受領は貯蓄率を線型的に押上げるわけではない。したがって、明確な結論は出せない。実証分析として未完であるだけでなく、1990 年代以前についても同じ結果が出るかどうかも未検証である[41]。

162　L　E　56-4　October 2005　J. P. バッシーノ・馬　徳斌・斎藤　修

実質賃金の歴史的水準比較――中国・日本・南欧, 1700-1920 年――

アレン（R.C. Allen）の大分岐（the great divergence）仮説は、旧来からの通説に反して、近世中国とインドにおける実質賃金は欧州並みに高く、両者が分かれたのは 19 世紀以降だったと主張する。アレンは、1,940 キロカロリーに対応する消費バスケットの価額で年間賃金収入を実質化した値（これを厚生比率（welfare ratio）という）を求めることによって、この仮説を検証した。ちなみに、厚生比率は、近世のヨーロッパ諸国ではいずれも低下の趨勢にあったけれども、その値は、北西ヨーロッパでは 18 世紀から 1 以上だったのに対して、南欧では 1 以下であった。

これと共通の問題意識をもって、日・中（とくに日本）の近世以降の実質賃金を算出すると、（１）近世日・中の厚生比率は南欧なみ、しかし（２）日本は、18 世紀における農業生産性の向上によって、19 世紀初めにはオックスフォードの水準に迫っていた、などの事実を確認した。

もっとも、日本には純粋の農業労働者はいなかったわけだから、（３）徳川期（18 世紀）の農家家計の可処分所得を（副業や労働時間を考慮の上で）求め、これにもとづいて改めて厚生比率を計算すると、その値は自作農ならば 1 以上、小作農ならば 0.7 ほどになった[42]。

れば、組織率を上昇させないために賃金を増大させたということではなかろうか。これらをめぐる検討と解釈とが望まれる。

[41] 結論は「？」でも、よい問題提起がなされた。

[42] 欧州での研究フロンティアと連動し、長期の展望を得たユニークな研究成果。

170　L　E　58-1 January 2007　川口大司・神林　龍・金　榮愨・権　赫旭・清水谷　諭・深尾京司・牧野達治・横山　泉

年功賃金は生産性と乖離しているか

――工業統計調査・賃金構造基本調査個票データによる実証分析――

「賃金センサス」と「工業統計」のそれぞれの事業所データを組み合わせて、賃金と労働の限界生産性とを比較対照したところ、若年労働者は生産性以下の、中高年労働者は生産性以上の報酬を受け取っていることが見出された[43]。すなわち、勤続年数の上昇は熟練の蓄積を意味するけれども、両者の値は必ずしも一致しない。この現象については、アジア型の刺激誘因契約的説明が可能かもしれない。

以上のほかにも、注目すべき発見がいくつかある。例えば、軽工業は意外と資本集約的であることが分った。また、一般に大企業では経験年数とともに生産性が上昇するが、機械工業はこの一般則の例外だった。すなわち、機械工業の大企業では経験を積んでも生産性は上昇せず、生産性と賃金との間に正の相関が見られるのは中小企業であった。

I-5. 所得分布

32　L　D　37-2　April 1986　溝口敏行

日本の所得分布の長期変動

本論稿をいっそう拡充した分析が、46巻1号（1995年1月号）に掲載されている（後掲No.93）。

38　L　D　38-2　April 1987　寺崎康博

戦前期日本の所得分布の変動とその要因――農家世帯を中心として――

農林省の『農家経済調査』、『家計調査』、『労働統計実地調査』、『個人別賃金調査』などを使用して検討すると、1920年代の所得分布は、農業では安定的に推移したが、非農業での動向ははっきりしない。一方、農・非農間の格差は増大した。

ところが、以上とは対照的に、1930年代には、農業、非農業ともに所得の不平等化が進む一方で、農・非農間の格差は縮小した。

43　L　D　38-4　October 1987　南　亮進・小野　旭

戦前日本の所得分布――戸数割資料による山口県の分析――

戸数割データによる全国ベースの戦前期所得分布の検討の前哨戦的展開である。産業化（industrialization）の初期には不平等化が進行し、産業化が本格化するとともに平等化が進むというクズネッツ（Simon Kuznets）の逆U字仮説は、山口県の戸数割記録と整合的である。

66　L　D　42-1　January 1991　高山憲之・舟岡史雄・大竹文雄・有田富美子・上野　大・久保克行

税制改革の分配的側面

[43] 賃金と限界生産性との直接比較を初めて試みた検証成果である。

税制改革のよしあしは、税負担の増減だけから判定するのではなく、負担の公平性の視点からも検討するのがよい。本稿は、この視点に立って、中曽根・竹下両税制改革の経済効果を検討する。このため、1984 年度の『全国消費実態調査』の個票データを使い、（必要な調整の後に）1988 年分の所得と階層別租税負担を計算した。

その結果、中曽根改革では、所得全階層に亘って減税効果が判定された。これは、改革当時、一般に伝えられたところとは異なる。他方、竹下改革では、78%強の世帯でだけ減税効果が認められた（たとえば、無職世帯にとっては大幅の増税だったが、これはむしろ税負担の公平性を高める効果があった)。

81　L　D　44-4　October 1993　南 亮進・Kwan S. Kim・谷沢弘毅

所得分布の長期変動――推計と分析――

「戸数割」と呼ばれる地方税データにもとづき、1890 年代に始まる戦前期の所得分布の動態を追及した。その結果、1920-30 年代のジニ係数の値は 0.50-0.55 という、（現代ラテン・アメリカでの数値に匹敵する）高い不平等度だったことがわかった。しかも不平等化の傾向は、1890 年代から始まっていた。したがって、戦前期日本の経験に関するかぎり、クズネッツの逆 U 字仮説の適用には慎重であらねばならない[44]。

87　L　D　45-3　July 1994　南　亮進

戦前農村の所得分布――推計と分析――

1993 年 10 月号に公表した戸数割データによる（暫定的な）計算結果（前掲 No.81）によると、1923 年から 1937 年にかけて所得の不平等化が進行した。しかし、不平等化は市部・町部では明らかだが、（所得水準の低い）村部では明らかでなかった。

そこで、村部における所得分布の動きとその決定要因とを探ってみた。村の商業化や兼業化が不平等化に貢献したという明瞭な証拠はないものの、商業化は弱い不平等化促効果を伴ったと推測される。他方、小作制度の弱体化は平等化に貢献したであろう。これらのマイナスとプラスとは相殺しあったであろう。しかし、村部の経済不平等度の水準は高位にあり、しかも町村間の所得格差は当時増大していた。これらの事実が村内に不満を鬱積させたことは確かであろう。

88　L　D　45-3　July 1994　Kwan S. Kim

Foreign Trade Regimes, Employment, and Income Distribution

――Selected Developing Country Studies――

メキシコ、タイ、ブラジル、バングラデッシュ、ガーナのデータを使い、産業連関（IO）表によって外国貿易が雇傭と所得とに与える影響を調べた。

輸出志向は、輸入代替に比べてはるかに大きな雇傭創出能力をもつ。しかし多くの場合、輸出産業は不熟練労働指向型であるため、結果として所得が上昇するとは限らない。他方、非貿易サービス業の拡大が国内雇傭量を増大させるのは間違いない。

なお、所得分布の動向は、外国貿易の動きだけからは不明である。

---

[44] 1995 年 1 月（45 巻 1 号)の溝口・寺崎論稿（後掲 No. 93）の下敷きを構成する論文になった。

93　L　D　46-1　January 1995　溝口敏行・寺崎康博

家計の所得分布変動の経済・社会および産業構造的要因――日本の経験――

約百年間の動向を回顧する。

いろいろな資料をつなぎ合わせると、1890 年から 1940 年まで、所得の不平等化が進行したことがわかる。(ちなみに、資産格差の影響は大きくない。そこでこの論稿では、さしあたりフローの所得に限って分析している。) 工業化に伴い、農・非農間の所得格差が上昇し、非農部門の中でも格差が増大した。さらに、商業金融の成長が格差上昇に貢献した。

第二次大戦後も、1950 年代初めまでは不平等化が進んだが、高度成長期 (1970 年代前半まで) は平等化進行の時代であった。労働不足の時代が訪れ、さらに大企業の地方進出が所得不平等の解消に役立ったからである。

しかしその後、石油危機とその後の安定成長期には、不平等化の時代が再び訪れた。非農部門の不平等化、勤労者の不平等化などが進んだためである。世帯規模による格差はなくなったが、企業規模の大小による収入格差の影響は増大、また産業構造の転換（ハイテク化など）に伴う労働市場の分断化や高熟練化、人口の高年齢化も不平等化を促したであろう。

105　L　D　48-2　April 1997　Ryoshin Minami and Wenran Jiang

Income Distribution and Sociopolitical Transformations in Japan

経済発展がただちに平等化をもたらすのではない。クズネッツの逆 U 字型仮説の言うとおり、一時は不平等化すると見るほうがいい。日本の 20 世紀初頭の経験は、この予想を裏付ける。当時の不平等化や農工間所得格差は、社会不満と社会不安とをもたらすものであった。しかし、第二次大戦後の経済民主化は、戦前とは逆の動きを制度化したものということが出来る[45]。

106　L　D　48-2　April 1997　Kwan S. Kim

The Political Economy of Income Inequality in the United States

1978-94 年の米国における所得分布の悪化の原因を探った諸研究をレヴューし、そこから得られた作業仮説を提示した展望論文である[46]。

107　L　D　48-2　April 1997　Malcolm Falkus

Income Inequality and Uncertain Democracy in Thailand――The Thai Case――

タイは、1930 年代にはきわめて平等な社会だったと思われるが、1950 年代には不平等化が進んだ。不平等化の傾向はその後も続いている。農工業も、地域間も（とくにバンコックとその他の地域)、地域内もしかり。農村の大土地所有は戦後の現象だが、工業化が進んでからは農工間賃金格差が拡大した。農業の生産性の伸びが遅滞しているという事情もある。

これらの動きの背後には、軍部が支配する準民主主義体制がある。内閣も、「選ばれる」というよりは「任命される」のだし、上院議員は大体において軍によって任ぜられている。しかも軍部は、選挙民（の一部）を買収してきた（vote buying)。これを許容した要因には、人口増加

[45] データの動きを解釈した試みである。

[46] 流れるように（読みやすく）書かれている。ただし新規の実証分析を試みた論稿ではない。

がもたらす貧困（貧農）の増大があった。さらに、第二次大戦後の米国の政策――反共産主義、ヴェトナム戦争、直接投資など――の影響もあった。都市の中間層も、政治的安定を望み、軍の支配に必ずしも反対しなかった。歴史的には、軍が華僑の増加に批判的だったという事情も効いていよう。

なお、軍支配に対する反抗の動きは何度かあったが、それはいつも不況期に起きた。所得は不況期にいっそう不平等化することを思えば、所得分布の様相はタイ政治の真の民主化にとって重要な決め手だといえなくもない。

108　L　D　48-2　April 1997　Francis G. Castles

On Income Inequality and Democracy――Seeking a Viable Data Base――

民主主義は所得の平等化に貢献するか？以前からこれには賛否両論があった。著者は、所得データは世銀から、民主主義の程度は Gastil の資料を使って追試を試みる[47]。

対象とする国々を OECD メンバー諸国（日本を除く）とそれ以外とに分けて観察すると、これら二グループそれぞれの許では民主主義と所得平等との間には有意な相関はないこと、しかし両者を合わせると二変数の間に明らかな正の関係があること、がわかった[48]。この種の分析は、地域差や社会―政治体制、歴史的背景などが関与するので、機械的にはいかないことが明らかにされたといえよう。

117　L　D　50-2　April 1999　速水佑次郎・菊池眞夫

近代化は不平等化をもたらすか？――フィリピン稲作農村の 30 年――

ルソン島ラグーナ湖畔の 13 村の実測データ（1974,76,80,82,87,95 年）にもとづき[49]、経済発展に伴う農村の所得分布の変化を調べたところ、人口増大、農村内の農地分布の急激な不平等化、農村人口の過半に及ぶ貧困人口の存在（1995 年現在）にも拘らず、観察期間中の一人当たり実質所得は低下せず[50]、また所得の不平等度も悪化していなかった。

この原因は、①緑の革命により労働集約的耕作化と米の二毛作化が進んだこと、②農村家族労働が減退して農業労働者がこれを代替したこと、さらに③非農就業機会が増加したこと、にある。ちなみに、非農就業機会の上昇は、道路網の発達と教育の普及によって助けられたところが大きかった。

136　L　D　52-2　April　2001　舟岡史雄

日本の所得格差についての検討

橘木俊詔氏は、高度成長期以降の所得分布が急速に不平等化したと主張して大きな波紋をな

---

[47] R.D. Gastil, Freedom in the world: political rights and civil liberties, 1988-1989, NY.: Freedom House, 1989.

[48] 二サンプルを合わせるときには数値セットが両極端に分かれるので、見かけ上の相関が生まれるのであろう。

[49] さらに、実測期間以前の期間にも延長・補強した。

[50] 米価単位で測れば上昇；しかし、米価の交易条件は急速に低下したから、消費者物価指数（CPI）で測れば実質所得の成長率はゼロであった。

げかけた[51]。だが、利用する統計によって、また統計の扱い方によって、結果に違いが出ることを注意せねばならない（たとえば、人口構造の変化や、初期所得でなく年金・保険金支払などを考慮するか否か、など）。

本稿は、世帯構成が変わり（これは、価値観の変化を反映する）、単身世帯が増えた（すなわち、親との同居が減った）ために、若手と高齢者との単身・貧困世帯の割合が増大したことが、世帯を観察単位とする所得分布の「不平等化」をもたらしたことを発見している。

173　L　D　58-4　October　2007　斎藤　修・西川俊作

徳川日本の所得分布――1840 年代の長州経済――

徳川期の日本は、近世欧州やインドに比べて格段に「平等的な」社会だった。これは、ひとつには、領主の収入が突出していなかったためと[52]、農家兼業は盛んだったが、その割に商工業が膨らんでいなかったためである。後者は、鎖国によって海外交易に制限があったゆえであろう。

I-6. 人事管理

72　L　PA　43-3　July 1992　樋口美雄・阿部正浩

労働時間制度と従業員の企業定着率

1987 年の『就業調査基本調査』を用いて統計分析したところ、労働時間が短いと定着率が改善すること、労働時間を 1%延長したとき同水準の定着率を維持するためには、賃金を女子では 1%、男子では 2%上げねばならぬこと、また女子の場合には労働時間の柔軟性が定着率を高めること、がわかった[53]。

86　L　PA　45-2　April 1994　清川雪彦

中国における企業改革の進展と職務意識の変化

――天津市の機械工場における意識調査を通して――

1991 年と 1993 年に、独自の設計により、機械製造に携わる中国の中小 6 企業で従業員面接調査を実施した[54]。その結果を判別函数によって解析したところ、①従業員の職務満足度は、会社の所有形態いかんによらず、実質的な制度改革（工場長責任制度の実施、奨励金比重の増大、QC サークルの導入、など）の実施のあとに上昇する、②忠誠心（commitment）は、企業形態いかんによらず、職制の差（管理者か労働者か）に左右される（たとえば、管理者は職場中心、労働者は職場よりも家庭中心）、③党員の職業意識は職制のいかんを問わず、党に対する忠誠心と類同（すなわち、積極的によく働く）、④職務意識の男女差は少なく、女子に便宜手段

---

[51] 橘木俊昭『日本の経済格差』岩波新書、1998 年。

[52] 『防長風土注進案』（1842 年）によれば、武士の一人当たり所得は農家のそれの 1.8 倍にすぎなかった。また農家の（可処分）所得の 4 割以上は、農家兼業に負っていた。

[53] 貴重な発見である。

[54] それぞれの製品と被調査者数（管理者、労働者合算）とは、家庭用ミシン（50 名）、自転車ペダル（50 名）、工業用ミシン（45 名と 40 名の 2 社）、ガス・メーター（39 名）、そしてカセットコーダー（45 名）。

的態度が比較的多い等の事実はみられない、などの注目すべき事実が発見された。

95　L　PA　46-3　July 1995　大竹文雄

査定と勤続年数が昇格に与える影響――エレベーター保守サービス会社のケース――

1984 年の大阪のエレベーター保守サービス会社従業員 430 名を対象とするデータを解析したところ、従業員の昇進をきめるのは査定であって、勤続年数（また年齢）はむしろマイナスの影響を与えることがわかった[55]。この結果は、米国の企業に関する調査結果や有賀・ブルネッロ・真殿の理論分析と整合的であるが[56]、富田による地方銀行の分析とは衝突する[57]。

118　L　PA　50-3　July 1999　都留　康・守島基博・奥西好夫

日本企業の人事制度――インセンティブ・メカニズムとその改革を中心に――

1997 年に、東京都区内の従業員 300 人以上の未上場企業 450 社に対して、質問紙票調査を実施した（対象は 420 社、その大半は製造工業、回答者は人事管理責任者（部長、課長など）、質問内容は大卒男子事務系従業員の人事管理)。その結果によれば、勤務動機（incentive）改善を考えての改革の動きは緩やかである。7 割に近い（とくに規模の大きい）企業では、賃金格差を大きくしていこうとする意向は認められるが、昇進速度や昇進格差については現状維持志向的で、調査の時点では長期安定的雇傭システムを維持し、その許で技能を付与する従来の方式を続ける姿勢が強かった。ただし、自主独立的な職種や大卒者の比率が低いところでは、このかぎりではなかった。

134　L　PA　52-1　January 2001　清川雪彦

市場経済化の進展に伴う失業・レイオフの深刻化と職務意識の変容

――中国・天津市におけるパネル調査から――

1991 年と 1995 年の二回に亘る現地調査で収集したデータに基づいた解析。とりわけ第二回目の調査では、第一回での回答者（265 名）のうち離職せずに同じ企業に留まった人たち（第二回目の被調査者 159 名のうち 145 名）を追跡調査した。

第一回の回答者のうち約半分は、第二回調査時点までに離職していたが、それらの人たちは元来「ドライ」で、当該企業勤務中からよりよい働き口を探索し、自分によく適合する職場に再就職したとみられる。これに比べ残存者の人たちは、もともと離職した人たちに比べて労働

---

[55] 興味を惹く事実発見である。エレベーター保守は、個々の従業員の能力に負うところが多く（しかも彼（女）の能力は物理的に（マギレなく）判定可能)、またチームワークではないためであろう。この意味で、チームワークでしかも管理的業務が混在する銀行員とは事情が異なるのであろう。ちなみに猪木論稿（『経済研究』45－4（1994 年 10 月号; No.90）は、1990 年代のマクロの統計を使って、日本の賃金の多寡は経験（勤続ではなく）年数の長短でよく説明されるとの結果を得ている。

[56] K.G. Abraham and J.M. Medoff, “Length of service and promotion in union and nonunion work groups,” *Industrial and Labor Relations Review*, vol. 38, no. 3 (1985)および有賀 健、ジョルジュ・ブルネッロ、真殿誠志「企業ヒエラルキーと人的資本形成―内部労働市場と職業別労働市場の比較分析」第 2 回ＴＣＥＲコンファレンス報告論文。

[57] 冨田安信「昇進のしくみ―査定と勤続年数の影響」橘木俊昭（編）『査定・昇進・賃金決定』有斐閣、1992 年。

意欲が高く、企業への commitment が強かった。二回目の調査時は、景気が下向きで失業率が上昇し、賃金が下降気味で不満が高まっていたけれども、だからといって彼らの労働意欲は喪失していなかった。

総じて、市場経済化の進展とともに、企業経営（人事管理）の「合理化」が進行し、賃金システムも生産性促進的に変化（すなわち、業績給化）している。「経済改革の促進に必要不可欠な意識面の改革は、ほぼ軌道にのったと判断される」(p.87)、という。

137　L　PA　52-2　April 2001　都留　康

人事評価と賃金格差に対する従業員側の反応――ある製造業企業の事例分析――

1999 年に、連合の「連合生活実態アンケート調査」（1998 年）と基本的に同一の質問を使って、インフォーメーション機器と産業機器などを製造する A 社従業員の賃金格差や人事評価に対する反応を調べた。サンプル規模は一千人（回収率 93.35%）である。

調査の結果、A 社の従業員は、主観的に賃金格差を認知していない割合が高い（57%）こと、認知している場合にはその値に下方バイアスが強い（これは被害者意識につながる）こと、さらに人事評価に対する納得度が低いこと、などがわかった。

人事評価の結果の適切な開示によって人事評価に対する納得度を高め、さらに主観的賃金格差の下方バイアスを取除くならば、A 社従業員たちの労働意欲は改善するものと期待される。

142　L　PA　53-2　April 2002　清川雪彦・大場裕之・P.C. Verma

日系企業のインド進出と職務意識の変化

――いわゆる「日本的経営」はインドで受容されつつあるか?――

「日本的経営」は、経営理念（価値）の問題である。この理念を醸成する経営スタイルが「日本的経営」と称される慣行や制度である。このように問題を設定した上で、果たして「日本的経営」がインドで受容されているのか、もし受容されている場合にはそれが仕事の動機付けや勤労意欲の改善に貢献しているのかどうかを､在インドの日系企業３社と純インド企業２社(いずれも自動車部品サプライヤー）の従業員に対する面接調査によって比較検証した。検定の方法は判別分析、調査年は 1998 年である。被調査者の総数は、日系企業で 153 名、インド企業で 94 名（管理者と一般従業員との比率は１対１）だった。

面接調査の結果、「日本的経営」は、一般従業員の間では受容されており、しかも労働意欲（morale）の改善に有意の貢献をしていることがわかった。ただし、管理者たちの間では、貢献度は一般従業員たちほど大きくはない。これを言い換えるなら、日系企業に勤務するインド人一般従業員の仕事意識は、インド人管理者のそれに近づいたともいえよう[58]。

153　L　PA　54-4　October 2003　大野昭彦

贈与交換論からみた職務への動機づけ

――ラオス・カンボジアの工場労働者を対象として――

[58] 近年、日本国内で働く（日本人）従業員の企業忠誠心は弱まり、労働意欲も衰えてきた、といわれる。これと本稿の結果とをあわせてみれば、日本と海外の工場での労働者意識は､「日本的経営」を介して互いに接近する傾向にあるといえるのかもしれない。

労働を非効用と同義とみなす経済学の前提は、ラオス、カンボジアで 2000 年に実施した労働者（監督者は含まれない）からの聞取り調査からは支持されない。

これらの調査の対象は、貧困農村出身の女性たちから成る、規律も訓練も不足の未熟練労働者 791 名である。彼らは、それぞれラオスの２縫製工場と、カンボジアの１縫製工場ならびに１製靴工場で働く。賃金は比較的高く、代替的就業機会には恵まれていない。

共分散分析（尤度推定法）によって分析すると、被調査者たちは、自分たちの仕事を（工場組織を媒介とした）社会的贈与と知覚し、それによって動機づけを獲得している。つまりここには、企業が就業機会を提供し、従業員たちはこれに対して職場への愛着（情緒的 commitment）を高めるという、「社会的贈与の交換」が成立している。

なお、賃金には怠業を防ぐ効果はあるから、（マイナスの意味での）効率賃金仮説は部分的には妥当するが、その力は弱い[59]。

154　L　PA　54-4　October 2003　清川雪彦・大場裕之

「日本的経営」離れは若年層の個人主義化が主因か？――職務意識の世代間格差の検証――

「企業内平等主義によって全員参加の動機づけを与えようとする経営スタイル」を「日本的経営」と定義し、その活性度を面接調査によって検証する。調査の対象は機械工業の中堅企業 6 社に勤務する 201 名で、1998 年と 2001 年に実施された[60]。

20－30 歳台の人たちと 40－50 歳台の人たちとの間には有意の差があり、若者の「日本的経営」離れは著しいが、中堅層においても、「日本的経営」に対する失望感（モラール低下）の傾向が認められる。一方、インドで操業する日系企業（1998 年調査）では、「日本的経営」が強く支持されていることが判明した。

160　L　PA　56-1　January 2005　都留　康

希望退職と逆選択――企業内人事データによる検証――

A社の事例をとりあげ、1993 年（約 300 名）と 1996 年（約 600 名）の二回の希望退職者募集の事例を対象に、その実態を調査した。

第一回目では、主として経営管理層の期待水準を満たしていない（すなわち、成績は「並み」なのに給与は高い）人たちが希望退職した。ところが第二回目には、管理層がやめて欲しくない人たち（成績はよいが賃金が高くない）人たちが退職した。それゆえ、第二回目の希望退職者募集は、必ずしも「成功」ではなかった[61]。

166　L　PA　57-4　October 2006　都留　康

自動車販売会社のインセンティブ・メカニズムとその改革

――客観的成果指標を含む人事データによる実証分析――

人件費支出を出来るだけ効率化したい。年齢や勤続年数ではなく成果に応じた報酬制度にし

---

[59] 最貧国での調査結果だという事実が、論文の含意を強くも弱くもしている。

[60] ほぼ同じ内容の面接調査を、日・中・印で繰返し実施してきたところに、清川氏の研究の著しい特徴がある。

[61] なぜ第一回目は「成功」で、第二回めは「不成功」だったのか、その理由の追求が望まれる。

たい。この二つの目的をもって、自動車販売業Ａ社（従業員数約 2,300 名）は、2000 年に給与システムを改定した。その主内容は、①職能資格制度を廃し、職務ベース制を導入、②基本給プラス線型業績給方式に代わって、基本給プラス非線型業績給方式を採用、そして③潜在能力を含む総合評価ではなく、個人業績特化型の人事考課制度を採用、の三点であった。

給与制度改定の結果、新車の販売成績は 24%改善したが、中古車の販売は多少（12%）改善したにすぎなかった。しかも、成績の改善は若手（職位の下位者）に多く、改定にはいくぶんマイナスの影響（すなわち、非線型業績給は、最低期待販売水準が高すぎると従業員の努力を減殺させるなど）もあった[62]。

I-7. 労使関係

14　L　IR　33-2　April 1982　富沢賢治

イギリス労働組合会議と労働代表委員会の形成、1875-1900

1875 年の時点では、連合王国の労組メンバーは熟練工が中心で、自由党の一翼を構成し、経済的自由主義を奉じ、国家の経済政策（労使関係を含めて）への介入には反対であった。けれども、1881 年の大不況の下では、チェンバレンの自由党組織に対抗する形で急進的な「民主連盟」が発足し、また 1884 年にはフェビアン協会（Febian Society）が生まれた。また 1887 年の大会では、ハーディが自由党と近いＴＵＣ（Trade Union Congress、イギリス労働組合会議）のリーダーを激しく批判し、1880 年代末には「新型組合運動」が盛んになった。政府は 8 時間労働法制を作るべきだという議論も盛んだった。1889－90 年には、不熟練工を含むＴＵＣメンバーが急増し、地方には労働組合協議会が乱立した。

これらの動きにもかかわらず、ＴＵＣは自由党路線から離れようとはしなかった。しかし、19 世紀末に経営者側の反組合攻勢が高まったこと（1898 年には経営者議会対策協議会 Employers' parliamentary Cuncil が結成された）、裁判所が反組合的判決を下したことなどから、遂にＴＵＣの危機意識が高まった。その中で、労使交渉は次第に全国レヴェルで行われるようになり、また 1899 年のＴＵＣ大会が設置した特別委員会の提案により、労働代表委員会が結成されるに至った。この委員会が、1906 年に労働党と改称された。

30　L　IR　37-1　January 1986　松村高夫

ヴィクトリア期イングランドの労働組合による移民

ウェッブによれば、中期ヴィクトリア期の英国労働運動を主導した「新型組合 New Model Union」は、労働者の賃金を上げるためには労働供給が少ない方がよいとの考え（すなわち賃金基金説）に到達した。水準を上げるためには労働供給が減ればよく、その一環として新大陸への移民を奨励した、というのである。

しかし、陶工とフリントガラス製造工との事例の吟味からすれば、ウェッブの見解は正しいとはいえない。移民した職工たちは、失業からの脱出や新事業の起業（そして社会的成功）をその動機としたのであって、労働需給の条件を労働者に有利化しようとしたためではなかった。また移民の結果、本国の労働条件が改善することもなかった。

---

[62] Ａ社の人事データを使った貴重な分析。解釈にもう一歩踏み込んでもよかった。

ウェッブの見解は、彼の誤った前提と資料の扱いの不適さとの結果だと考えられる。

35　L　IR　37-4　October 1986　Richard Edwards

The Decline of American Unionism in Comparative Perspective

1970 年台以降の米国労組は弱体化している。経済環境が幸いしないためである（経営状態がとりわけ組織部門で厳しく、生産性は低迷、国際競争は激化、規制緩和の進行など)。しかし欧州では、環境の変化は同様でも、労組の弱体化は米国ほど顕著ではない。

米国の労働運動の低迷は､労組の行動が 1970 年代以前の労使関係の枠組みのなかに閉じ込められ、また非組織部門などの新分野へ打って出ることを妨げる制度的要因があるためである。国内の政治事情も、レーガン政権以来幸いしていない。組織部門の企業では、(生産性の伸び以上に）労務費が増大するために経営側の抵抗も強くなった。

69　L　IR　42-4　October 1991　曽田三郎

1924 年の上海製糸業における労働争議と糸繭女工会の成立

1922 年や 1924 年に､賃上げを求めて上海の製糸業で自然発生的に女工ストライキが生じた。これを契機に、女工たちを代表して経営者側と交渉し、争議を解決に導こうとする団体（もっとも早くは糸紗協会、その後、糸繭女工会）が結成された。これらの女工団体は、一般女工をメンバーとするのではなく、労使協調を目指して経営者側と交渉にあたる労働者代表の組織であった。(だから糸繭女工会は、ストライキを認めなかった。）[63]

82　L　IR　45-1　January 1994　James B. Rebitzer

“Structural, Microeconomic and Institutional Explanations for Union Decline in the United States”

1970 年代以降､米国の労働組合組織率は（他の OECD 諸国とは異なり)､明らかに減退した。その理由は、産業（または職業）構造が変化したからではなく、経営者らの労組に対する抵抗が増大したためである。

米国の労使関係のもとでは、労・使には明確な役割分担があり、それぞれが定められた境界線を乗り越えない定めである｡この制度的取決めの背後には､労使間の強い相互不信感がある。しかも、近年のように国際競争からの挑戦があり、しかも大量生産システムから flexible management system への転換が重要で現場従業員による経営決定への参加が重要になるに従い、経営者の労組に対する抵抗も強まったと考えられる。当然、新しい労組の組織化も困難になってきた。

けれども、企業レヴェルの観察は、必ずしも上記の予想を裏付けてくれない。そもそも米国の労使は、上述のモデルが想定しているような明瞭な目的意識をもって労使交渉に臨んではいないかもしれない。これらは、今後に検討されるべき研究課題である[64]。

---

[63] 女工会の成立の経緯を詳細に記述する論稿だが、その叙述は必ずしもわかりやすくなく、しかも分析的視点や歴史解釈はいっさいない。

[64] 展望論文だが、重要な問題提起をしている。

83　L　IR　45-1　January 1994　都留　康

日本における労働組合組織率低下の規定要因――先行する研究の批判的評価――

日本の労働組合組織率は、1975 年までは雇傭増加率を上回る勢いで伸張していたが、第一次石油危機後には反転した。だが、産業構造の変化は、その原因のたかだか 2-3 割程度しか説明しない。米国のように経営者の抵抗が強まっているという理由もないようだ。残る原因は、パートタイマーや女子従業員が増えていること、グローバル経済化のなかで企業が関連企業や下請企業などとのネットワーク型化を進めており、労組はその許で組織率を高めるのには成功していないこと、未組織労働者の意識も労組に対して積極的でなくなる傾向が見られること、そして労組自体によるオルグ活動が十分活発でないこと、などの諸点があげられる。いずれにしても、この問題の実証的検討は未だ不十分である。

96　L　IR　46-4　October 1995　都留　康

地方公共部門における組合員の組合参加状況――A労働組合東京・神奈川のケース――

ある地方公共部門の労組のアンケート調査（回答数 7,105、調査時点は 1994 年）を使って、労組メンバーの労組に対する態度や満足度を点検したところ、労組活動に対して肯定的かつ積極的なのは、（１）（とくに 45-49 歳の）男性、（２）有配偶者、（３）（「主任」を含む）現業員、（４）労働時間への不満が多い者、そして（５）賃金、諸手当への労組の対応を高く評価する者、であることがわかった。この結果は、既存の民間労組の意識調査と基本傾向には一致しているが、地方公共労組には新時代のイメージ作りの点で十分な評価が与えられておらず、逆に民間労組メンバーは（職場集会には不参加でも）組合役員就任にヨリ積極的であった。

109　L　IR　48-2　April 1997　都留　康

無組合企業の労使関係――発言・参加・賃金決定――

東京駅から半径 30km 以内の従業員数 50 人以上の 516 社から得たアンケート調査の個票にもとづき、無組合企業（被調査企業の 7 割）における労使関係（とりわけ現場の不満を経営側が把握する手段）を観察した。その結果、これらの企業では、経営側で職場の問題点を承知するメカニズムが個人レヴェルならびにグループ・レヴェル（社員会など）で構築されており、しかもそれがうまく機能していると判断された。この事情の背景には、従業員参加を容認する思想がある（約 6 割）、しかしながら、労組組織に対して前向きな経営陣は、相対的に少数派（約 4 割）にすぎない。

ちなみに、これらの企業における（賃金を含む）労働条件定は、組織部門の労使交渉によってきまる相場を後追いして決められるので、その意味では労組の活動の影響を受けているといってよい。

110　L　IR　48-3　July 1997　王　新梅

日本における労働争議と賃金・物価のスパイラル――1945 年 8 月～54 年 12 月――

第二次大戦直後（1945-54 年）の労働争議は、しばしば臨時手当の増額をもたらした（そのかぎりでは有効だった）。しかし、物価の 1%の上昇は１％以下の賃金上昇（0.5%）に結実したにすぎず、逆に 1%の賃金上昇があっても 1%以下の物価上昇（実際には 0.21%）しか起こらな

かった。（同様のことは、高度成長期についてもあてはまる。）このように、西欧諸国での経験とは異なり、日本の労使交渉はインフレ・スパイラルをもたらすことはなかった。（データは『労働統計調査年報』等の政府統計による。）

116　L　IR　49-4　October 1998　野田知彦

労働組合と雇用調整――企業パネルデータによる分析――

日本経済新聞社『会社総覧』（未上場会社版）のデータを使い、対象企業を労組組織企業と未組織企業、さらに大企業と中小企業とに分けて、男女従業員の雇傭調整速度を相互に比較した。その結果、とくに男子については、労組が組織されかつ大規模の企業では雇傭調整速度が遅いことがわかった。中規模の組織企業でも同様の傾向はあるものの、その非組織企業との差は大企業におけるほど顕著でない。[65]

140　L　IR　53-1　January 2002　野田知彦

労使関係と赤字調整モデル

日本経済新聞社『会社総覧』（未上場会社版）によって製造工業における 116 の企業（うち労組を有するもの 70 企業；従業員員数は、組織企業では 429 名、非組織企業では 372 名）のパネル･データ（1988-94 年）を作成し[66]、プロビット分析を実行した。その結果、組合が組織された中規模企業は、営業業績が悪くてもすぐには解雇に踏み切らず、赤字が続くようになってから初めて雇傭量削減に向かうことがわかった。それに比べて非組織企業では、日常的に雇傭調整が実施されているため、組織企業の雇用調整に見られる非連続性が観察されない（その意味で、両者は対照的である）。中規模企業の労組は、経営側との比較的緊密なコミュニケーションを介して雇傭保障の効果をあげていると解釈される。

144　L　IR　53-2　April 2002　元　鍾鶴

労働組合の賃金に及ぼす効果――韓国の職種別賃金実態調査を用いた分析――

1987 年と 1991 年の韓国『職種別賃金実態調査』のデータを使い、従業員規模別・男女別に賃金函数を計測することによって、労組の経済効果が有意に認められることを実証した。すなわち、労組が組織された企業では、相対的に（１）賃金が上昇し、（２）勤続年数が増大し、（３）男性の労働報酬が平等化する（ただし、女性については不平等度が上昇）ことがわかった。

I-8. 社会保障

19　L　SS　34-3　July 1983　高山憲之

厚生年金制度の基本的問題点

日本の年金制度は、1973 年に積み立て方式から賦課方式へと大改訂された。だから、給付金

---

[65] 有意義な結果である。ただし、大企業の労組が企業特殊的技能を交渉力の源泉としているという著者の解釈が正しいかどうかには、議論の余地がある。

[66] これらの企業は、未上場ではあっても 8 年間継続して年鑑に掲載されている。そこで著者は、この調査は比較的優良な企業を対象とした調査だと断っている。

の大半は、現役世代の収める保険料で賄われる。一方、給付のシステムは保険スタイルになっているので、給付額は加入年限が永くまた現役時の給与が多いほど高くなる。それゆえ、拠出と給付とのバランスは大きく崩れており、年代によっては自分が負担した額よりも給付を受ける額の方が大きい。これは保険ではなく補助金の性格が強い。しかも、ニーズの高さではなく現役時の報酬が年金額と連動するのはおかしい。

日本の人口は高齢化が予想されるので、賦課方式を維持しようとすると現役世代の負担が大きくなりすぎる（さらに財政負担が重くなる)。仮に、1980 年に加入の者の老齢年金の給付開始が 65 歳で、年金保険料が 10%から次第に 23%まで上昇するとして試算すると（ただし、給付金の 20%は国庫負担を仮定)、本人の内部収益率マイナス 0.9%となる。これでは、強制加入させようとしても無理なのは当然である。現方式のもとで年金保険料を上昇させると、雇傭が減ったり外国人雇傭が増えたりするだろう。これも好ましいこととはいえない。また年金給付水準が高すぎれば、中高年齢者の労働力率が低下したり労働意欲が減退したりする。

これに対して積立方式でゆく場合、もし利回り（実質）2%が確保されるならば、負担保険料は 11%ですむ。そうだとすれば、賦課主義の色彩を徐々に薄めつつ積立方式に切り替えるのがよいことになる。もっとも、制度の切り替え時には、若年現役世代の「二重の負担」（前の世代を手助けするとともに自分の老後に備える）を発生させるので、永い時間をかけるだけでなく制度的な工夫が必要になる。

20　L　SS　34-3　July 1983　江見康一

医療保障の長期動向と国際比較

1961 年に、新憲法 25 条に謳われた国民の権利を保障するための医療保障制度（国民皆保険）が開始された。だがこれは、（１）明治９年の天然痘予防規則に始まる伝染病予防や大正期の結核予防など、公衆衛生基盤の整備、（２）恤救規則（明治 7 年）を引き継ぐ救護法（昭和 7 年）と医療救護法（昭和 11 年）など、生活保護の一側面としての医療保障、および（３）国民健康保険法（昭和 13 年）や戦前期における各種共済組合の創設に始まる健康保険制度、の本来異なる目的をもつ三制度を、歴史的経緯はそのままにして皆保険の網をかぶせたものであるから、後代に発生する問題の根をはらんでいた。しかも医療保障は、年金にみられる保険者と被保険者との二者関係にとどまらず、それに医療担当者を加えた三者間関係を扱わねばならないという複雑さがある。

国民皆保険の許では、医療費が「医療と保険の対立」を生む。なぜなら、この制度のもとでは医療費は市場で決まるのではなく、(中央社会保険医療協議会によって）人為的・制度的に決められるからである。つまり、医業経営の経費面は自由経済の論理で動いているのに診療報酬は統制価格であるので、当然のことながら両者間にギャップが発生する。

このように、医療保障の課題は、医療費の決定、保険料の拠出と給付、そして保険制度そのもの、の三問題を考察し、解決をはかるところにある。

62　L　SS　42-1　January 1991　清家　篤

生涯年金資産と引退行動

1980-83 年の『賃金構造基本調査』を使い、仕事からの引退年齢が生涯年金額に与える影響

を試算する。試算のモデルとして想定するのは、男子高卒者で、平均的な企業（産業計、規模10 人以上）で 60 歳まで転職せずに働き、60 歳で退職してそれ以後も働く場合には他企業に転職する人である。

計算の結果、60 歳以降も就業する場合には、働き続ける期間が永いほど生涯年金資産は減少することがわかった（もっとも、働き続けることによって現金収入は確保されるので、減額分は補償される）。このような制度では、フルタイム就業への意欲は殺がれてしまう。それゆえ、60 歳で引退したあと生涯年金資産が減少する現行の制度は改訂されるべきである。すなわち、高齢者比率が増える社会では、高齢就業にプラスになるような制度を設計するべきである。

71　L　SS　43-2　April 1992　高山憲之・有田富美子

高齢夫婦世帯の所得・消費・資産

高齢で年金を受給している夫婦世帯は、一般に、子供二人の現役勤労世帯と十分匹敵する消費生活を営んでいる。（資産や諸費内容を勘案すれば、むしろ現役に勝るといえるかも知れない。）ただし、その内容のバラツキは大きい。

また、年金受給額と全体収入や資産（貯蓄）との間には、ゆるやかだが正の関係がある。だから、ストックを考慮に入れた公平性を考慮する必要がある。（ただし、所得は同額でも、正味資産の内容には大きな違いがある。）

129　L　SS　51-2　April 2000　麻生良文

公的年金の所得移転――「５つの選択肢」と 1999 年度改正案――

1997 年厚生省発表の年金制度の「五つの選択肢」と 1999 年厚生年金改正案とがもたらす所得移転の状況を計算して、厚生省案には含まれていない重要な情報を補った。

1999 年度の改正案には、「五つの選択肢」のうちの第三案（C 案）が採用されたとみることが出来るが、それにしても年金制度の根幹にかかわる選択については不明のままである。すなわち、（１）年金を所得再配分の仕組みとみなすのか、あるいは保険制度として理解するのか、ならびに（２）賦課方式でゆくのか、積立方式を基本とするのか、という二大問題がそれである。

131　L　SS　51-4　October 20　鴇田忠彦・山田　武・山本克也・泉田信行・今野広紀

総覧点検データによる医療需給の決定要因の分析――国民健康保険 4 道県について――

理論分析の立場から、不確実性のあるところでは、積立方式よりも賦課方式の方がすぐれている場合のあることを示唆している。

132　L　SS　51-4　October 2000　高山憲之

日本の年金政策

国民年金に加入しない人たちが増えてきた。また、公的年金は老年期における所得喪失を社会的に負うのがその趣旨であるから、（現状のように）所得再配分の結果、負担者の収入が被再配分者のそれに見劣りすることがあるのはよくない。他方、厚生年金でも、高い保険料を忌避して、被保険者が減少しつつある。

年金制度への加入意欲と保険料負担とが両立する（incentive compatibility と呼ばれる）制度を設計する必要がある。このためには、（１）公的年金では保険料引上げと将来給付の引下げとをともにほどほどにとどめる、（２）実質的に賃金税の性格をもつ厚生年金の保険料は年金がこれに依存する比率を下げるのがよい。いずれについても、年金財源を保険料に求めるのではなく、消費税に求めるのが理に叶っている。

そこで、公的年金を出来るだけスリム化するとともに基礎年金は完全税方式とし、厚生年金保険料は引下げる。その上で掛金建て私的年金を設営（25-64 歳加入、定額終身年金の 65 歳支給開始）すれば、年々の報酬比例部分の民営化を（「二重の負担」問題発生を抑えつつ）進めることが出来る。

133　L　SS　51-4　October 2000　小塩隆士

不確実性と公的年金の最適規模

少子高齢化の下では、賦課方式の公的年金は収益性の点で積立方式に劣るが、他方、不確実性を軽減するので、後者の方が優れている場合がある。日本経済の過去 20 年ほどの利子率と賃金所得の変動、ならびにこれら両者間の相関関係等を踏まえて試算し、上記の予想を確認した。（ただし、この試算結果のみで賦課方式を正当化するのは早計であろう。）

139　L　SS　52-4　October 2001　麻生良文・何　立新

公的年金と家計資産

生涯所得を推計することによって、年金資産（生涯保険金を差し引いたもの）を求め、これと（家計の）金融資産との関係を実査した。資料は、日本経済新聞社の「NEEDS-RADAR 金融行動調査（第 16 回）」による 25-69 歳の男女 5,000 人）である。

解析の結果、年金資産と金融資産との間には有意の関係は検出されなかった。すなわち、前者が後者を減少せしめるという効果は認められず、その意味ではライフ・サイクル仮説は検証されなかった。

147　L　SS　53-3　July 2002　高山憲之

最近の年金論争と世界の年金動向

日本の年金制度（厚生年金、国民年金ともに）に充満する諸問題を、20 年先を見据えて改革するために、諸外国の改革努力を参考にしながら、いつくかの提案を試みる。

（１）保険料拠出と給付との繋がりを明瞭にし、かつ強める。このためには、スウェーデン式の「見なし掛金制度」（収めた拠出金は必ず返ってくる原則の実現）が参考になる。

（２）国民年金保険料は所得比例型とし、給付も所得に比例させる。

（３）国民負担による年金は「上に薄く下に厚く」を原則に、年金目的の消費税を導入し、所得税や法人税とは連動させない。

（４）保障が手厚い高齢者への（現行の）給付を抑制し、世代間の不公平感を払拭する。

これらの改訂によって年金への信頼感を取り戻し、若者にも支持して貰うことが必須である。

156　L　SS　55-1　January 2004　高山憲之・塩濱敬之

年金改革――バランスシート・アプローチ――

厚生年金のバランス･シートは、過去の債務超過分が大きいために、赤字幅がきわめて大きい（450 兆円）。これを整理するためには、年金保険料を上げるのではなく、高額所得のある高齢者の年金をカットし、公的資金を集中投入して過去の債務を解消するとともに、年金財源は年金消費税（約 2%）を課す（あるいはそれ相当分の永久国債を発行する）のがよい。さらに公的年金は、最低保障を目的とし、「上に薄く下に厚い」構造に作り変えるべきである。

II-1. 経済思想

3　T　ED　31-2　April 1980　大野精三郎

ヒュームにおける「人間の科学」と政治経済学――ヨーロッパの研究動向――

ヒュームは、社会には自己調節機能があると考えた。彼の自由貿易論はその結果である。即ち、社会の分業と交換とは、農・工の分離に始まり、工業化を促す。この社会の発展は、自由貿易を促し、自由貿易は国民が豊かになるのを助ける。この動きの根源は、ヒトの欲望にある。

このように、彼の議論には、生産、流通、消費の全過程を貫く一貫性があった（P.154）。しかし、欲望を野放しにすれば、闘争が絶え間なくなる。これをコントロールするのが「同感」である。ここに、彼の政治経済学の（モンテスキューやスチュワートとも同じ）ポイントがあった。ヒューム（政治論集（1758））は、すでにアダム・スミスの議論を先取りしていたといえる。

4　T　ED　31-2　April 1980　津田内匠

Vincent de Gournay の未発表資料（Ⅱ）――『問題： 死手人の労働とかれらに認可される生産物の販売権は国家に有益であるか有害であるか』――

グルネは、修道院の製糖工場経営に対するギルド商人六団体の反対意見を批判した。彼の議論（1753 年）は、自由と競争を尊重せよとする点にその根拠があった。討議の末、商工会議所の審議会は、グルネの提言をそのまま容れて、ギルドの反対を却下した。

11　T　ED　33-2　April 1982　大野精三郎

ヒュームの市民社会の体系的把握

利己心に基づく行動が社会的正義を生むという議論は、一種の「矛盾」を包含する。それゆえに、利己益を追及する商業社会は社会的対立を解決（回避）するメカニズムを必要とした。これをヒュームは認めていたと考えられる。

12　T　ED　33-2　April 1982　津田内匠

Hume と Turgot（１）

Hume と Turgot は（租税論争もしたが）極めて親しく、両者の関係は Smith と Turgot の比ではないとした後、政治システム論を展開。

II-2. 経済政策思想

6　T　EP　32-4　October 1981　関下　稔

日米貿易摩擦の政治経済学――自動車問題を中心にして――

米国は、先進的産業の商品を世界に供給し、後進的諸国は伝統（在来）的産業の商品を安く米国に提供することで共存共栄を実現するというのが、「第一次ジョーンズ・リポート」の根底にあるパックス・アメリカーナの思想だった。ところが、日本の工業化は日本の製造業の強化を生み出して、米国の経常収支の赤字化を生み出すにいたり、上記の議論は現実的でなくなってきた。

「第二次ジョーンズ・リポート」は、この点を率直に認めるとともに、対日貿易収支アンバランスの主因は日本にあるよりはむしろ米国の製造業の弱体化にあるとし、この状態を改善するのが急務であるとする。だが、貿易制限を持ち出すとすれば、それは自由貿易主義と矛盾することになるから、両国間の調整はもっぱら政治的に解決しようとするのがレーガンの方策だったが、しかしこれを（ニクソンの繊維交渉のように）国際政治の交渉ごとにするのはよくないとし、解決の主役は日本側の自主規制（すなわち水面下の工作）という形をとることにしたものと解釈される。日本製造業を責めるのではなく（産業政策を批判しているかもしれないが）、究極の解決策は米国の製造業の再生にあるとしている点が注目される。すなわちこれを、（天谷氏のいう）soap nationalizm 的に解釈してはならない。

7　T　EP　32-4　October 1981　梅村又次

松方デフレ下の殖産興業政策――農林水産省創立百周年を記念して――

地租改正を期に、インフレ進行下の財政収支は一段と厳しく、支出を押さえ込まねばならぬ必要性は増大した。この必要に応えるべく、産業施策の統合を狙って農商務省が設立された。官業工場の売払もこのプランの一環だった。

農商務省の許では、殖産興業が練られ、フランス帰りの前田正名がこの成案にあたった。だが彼はこのプランに熱中しすぎ、その原案は第二次案にすりかえられたのみならず、省内外の反感を買って失脚してしまった。彼の上司だった品川や西郷は、政治的取引のため前田を庇護することができなかった。松方は数少ない財政健全派だったが、他方積極派の間で議論が紛糾して積極財政案は潰れてしまった。内外債発行論も 14 年政変で放棄され、松方デフレが必然化したのだった。

24　T　EP　35-3　July 1984　斎藤　修

明治後期の府県勧業政策

（1）松方デフレによって減退した府県勧業費は、日清戦後に着実に増加（松方デフレ以前を大幅に上回った）。

（2）明治前期に殖産興業に積極的だったのは東日本（←輸出産業としての養蚕・製糸業の偏在）に多かったのに対し、明治後期には、「経済的後進性」とともに「経済的退歩」を意識した地方（石川県、島根県など富山以西の地域）が積極的になったと見られる。

（3）上記の地方勧業費の増加傾向は、各府県における勧業政策の同質化を伴ったとみられる（百人あたり勧業費総額、農業、蚕糸業、商工業の全支出額に占める割合の変動係数は、1897

年から 1912 年にかけて縮小している)。中央政府は、わずかな国庫補助金を交付し、それと引き換えに地方へのコントロールを確保するため同業組合を法制化し、地歩改良事業としての勧業政策を普及（その一環としての農会、産業組合活動、耕地整理事業など）を推進した。この結果、地域間の張り合いのなかで資金が民間に散布される仕組みが普及したのではないか。

ちなみに、地方勧業予算の増加率が中央のそれと比べて顕著に高いのは、(積極財政主義をとった）政友会政権のときではなく、(それをチェックする側の）山県系内務官僚政権のときであった。

25　T　EP　35-4　October 1984　津田内匠

フォルボネの保護主義（１）

――その形成と初期の未発表手稿『農業と商業と財政にかんする試論』の検討――

18 世紀後半のフランスは、経済発展の上で明らかに英国に遅れていたけれども、そのなかにあって、グルネとフォルボネとは自由と競争との重要性を説き（ゆえにコルベールの政治介入政策を批判し)、保護貿易や承認による独占を排除しようとした。フォルボネによれば、外国との交益から得た収益によって貨幣の発行量が増え、利子が下がって工業化が進行することが大切だという（Hume の議論の影響がある（p.345))。交易を実質的に成立させるための農業の活性化もきわめて重要な課題であった。

外国貿易が重要だから、海運業の発展はきわめて重視されるべきだとする。また、自由と競争が大切だが、小さな会社がたくさん集まって信用力を強化するために、同業組合には働くべき場があるとした（p.348)。特権ある交易会社も容認した[67]（p.349)。

31　T　EP　37-1　January 1986　富沢賢治・佐藤　誠

イギリスの労働者協同組合運動

1970 年代の後半から、従来の労働者生産協同組合とは異なる「労働者協同組合 workers' cooperatives」が各地に生まれた。民主的に運営され、製造業またはサービス産業で「従業員が所有権と管理権をもつ企業」がそれである。

この動きは、英国を含む欧州一体で急増した（労働者協同組合の数は、EC 域内では 1970 年代に 2.5 倍、英国では 1977-85 年間に 14 倍)。ちなみに英国労働党は、永いこと労働者協同組合運動に冷淡だったが、1980 年代半ば以降は方針を転換して、その発展を支援する姿勢を示した。

労働者協同組合は、「企業」である以上、収益を生まねばならない。設備投資によって業績が変化するのも当然である。また、経営の手腕は、たんなる平等主義では発揮出来ない。それに、民主主義のルールは自由主義の原理と衝突もするという大問題がある。要するに、労働者協同組合といえども、「資本主義の矛盾」とされてきたこれらの問題の解消をはかることは出来ない。この運動の将来動向に関心が寄せられるところである[68]。

37　E　EP　38-1　January 1987　富沢賢治

---

[67] 先進国・後発国の損得を反映した議論として興味がある。

[68] サッチャー政権以降、あるいはブレア政権の下でどのように展開（あるいは後退）したのか、知りたいものである。

資本主義諸国における労働者協同組合運動

1960 年当たり以降の各国（イタリア、スペイン、フランス、英国、スウェーデン、デンマーク、米国、日本など）の労働者協同組合数が成長しつつある事実を報告する[69]。

48　T　EP　39-4　October 1988　清川雪彦

殖産興業政策としての博覧会・共進会の意義

――その普及促進機能の評価――

商品物産を展示しその性能を競う内国博覧会と共進会とは、それぞれ先端的な商品や高級品の展示観覧（内国博）と参加者間の競争や出品物販売（共進会）に狙いがあり、いずれも、早い時期から全国ほぼ共通の例規にもとづいて審査・褒章を実施した[70]。

かつて幕府は 1867 年にパリ万博に参加したが、未だ維新の興奮さめやらぬ 1873(明治 6)年、明治政府もウィーン万博に派遣団を送った。博覧会のもつ意義は、参加した佐野常民や大久保利通など多くの政府首脳に十分理解され、政府は、1877 年には（ウィーン万博に範をとった）第一回内国博覧会を東京で開催した。他方、パリ万博（1879 年）の視察の折に農産競争会に感銘を受けた松方正義（勧農局長）は、共進会制度を敷設、同年、横浜で製茶共進会と生糸繭共進会を開いた。内国博は、その後も明治 14、28、36、40 年（40 年は「東京勧業博覧会」）に開かれ、共進会も各地で断続的に開かれた。

「農商務省（明治 14 年以前は内務省）が、博覧・共進会を殖産興業政策の主要な柱の 1 つと考えていたことはほゞ疑いない」(p. 344)。なぜなら、「その開催には常に高い優先権が与えられ･･･騒乱や戦争・不況などの政治経済的事由によって、その開催が直前に中止されたり延期されたりすることは、ほとんどなかった･･･」（同上）のであり、また共進会については、「･･･1 地方の共進会に到るまで、可能な限り農商務省はその協力を惜しまなかった･･･」からである（同上）。商品情報が公開され、模倣品の登場を促して類似品の価格が低落[71]、特許制度の必要が痛感されるなど[72]、多大の影響があった。政府は、とりわけ機械工業の振興を望んでいたが、第 5 回内国博では工作機械（未だ未熟なものも多かったが）の出品比率が上昇し、その期待に応えるところがあった（p. 351)。ちなみに、明治 10―昭和 2 年間における緑綬褒章と藍綬褒章の受賞者数合計 1,014 名のうち、内国博・共進会関係者は 21.8%で、発明関係の 3.5%をはるかに上回る（p. 357)。これは、この時期の工業化に対する前者の貢献度の高さを示すものである。

---

[69] 労働者協同組合とは、（1986 年論稿（No. 31）で述べられたように）組合員である従業員が所有権と管理権をもつ協同組合のことで、それが所属する分野の如何を問わない。

[70] 審査と関係のない多数の参考品（とくに第 5 回内国博での欧米の機械類は重要）や官庁統計表も展示された。また、「集談会」などにより出品者相互の交流がはかられた（p. 350)。

[71] 出品・展示品にヒントを得た改良や類似品開発は、在来産業機器で盛んだった（精米機、農具、製糸機、養蚕具、織機、製麺機など）(p. 353)。

[72] 明治 18 年専売特許条例、明治 38 年実用新案法令など。明治 40 年頃以降は、大規模の連合共進会では特許部門を置いた。また大正期の内国博では発明館を設置した (p. 353)。もっとも、興業所有権法の制定には根強い反対もあった（p. 354)。

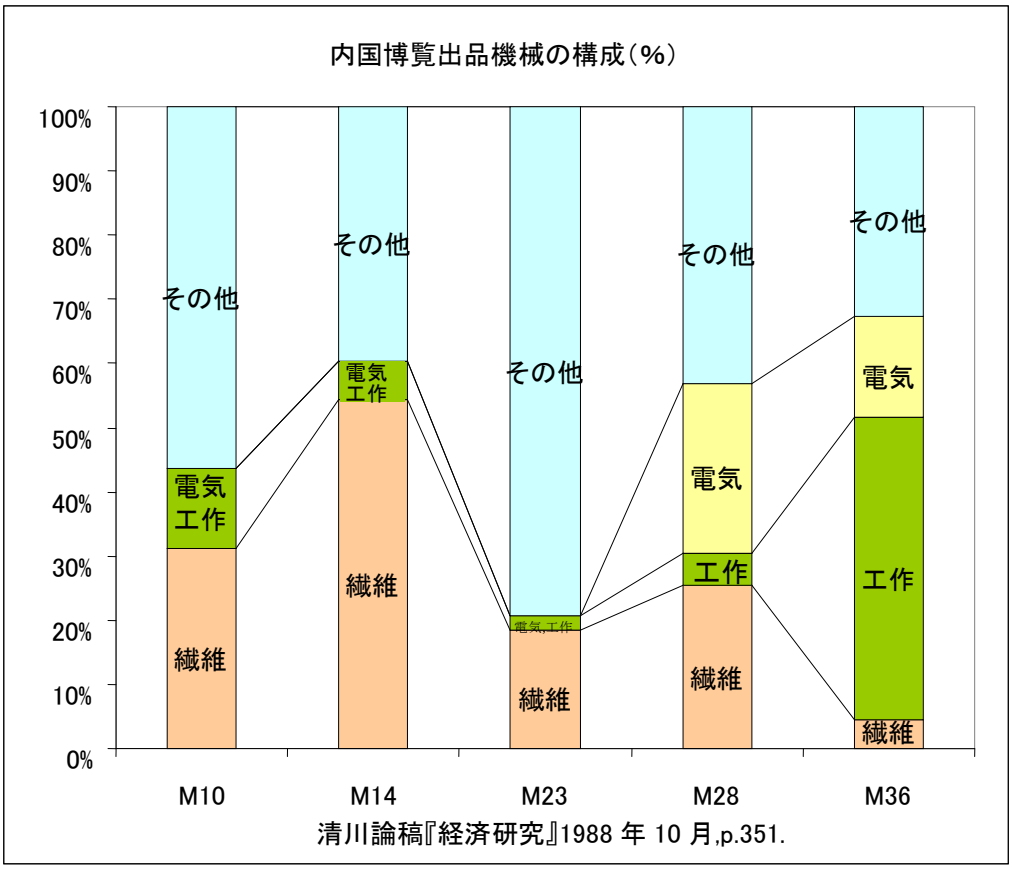

49　T　EP　39-4　October 1988　平井規之

「雇用法」成立直後の経過について

1946 年の米国では、雇傭法（Employment Act of 1946）が成立し、最大限の雇傭・生産・購買力を促進するのは連邦政府の責任だとされた。だが、そのための政策措置をどうするかは意見の一致がないままだった。補正的財政支出の条項は、議会での同法審議中に削除されてしまったからである。

雇傭法にもとづいて大統領経済諮問委員会（CEA）が発足したけれども、初期の委員たち（トルーマン大統領の意向によって非政治的任命ではあったが）は、財政政策を出来るだけ回避する方針だった。この保守的スタンスと共和党主導の単年度財政均衡主義との壁を（1948 年に）打破したのは経済開発委員会（Committee for Economic Development、CED）で、その主張を公的に採択したのは合同経済委員会（Joint Economic Committee）のダグラス小委員会であった（1950 年）[73]。財政政策と金融政策との独立性は、その後財務省と連邦準備銀行（FRB）との間に政策独立性の諒解（accord）が成立（1951 年）して初めて成立したのだった。

51　T　EP　40-2　April 1989　富沢賢治

労働者協同組合の基本原則

さまざまな協同組合のなかで「労働者協同組合」と著者が名づけるのは、モンドラゴン協同

[73] もっともダグラス委員会は、税制による自働安定機能を強調した。財政支出の裁量の余地を拡大するのは、ヘラー委員会（1957 年）をまたなくてはならなかった。

組合に代表される、労働者に主権を付与し、労使の対立や経営・被雇用という固定的な分離を否定するタイプの協同組合である[74]。それは、労働の阻害性を克服することをめざしている。利潤第一主義ではなく、固定的な管理者層（マネジメント）も持たない（したがって「労使関係」という関係概念は成立しない）[75]。

55　T　EP　41-1　January 1990　津田内匠

フランス革命とフランス経済学

農業大国フランスにも、フランス革命以前から工業化（産業化）の芽生えがあった。経済思想の上でも、チュルゴはすでにギルドの解散を命じ、労働者の自由な人権を宣言した。チュルゴの思想は、グルネに影響されていたが、グルネはイギリスの経済自由主義者（チャイルド）の感化の下にありつつも、同時に政府の政策の重要性を唱えた（ディリジズム）。

革命後においても、モグラ、レドレル、ヴァデルモンド、ルー、フェリエなどの経済思想は、いずれもスミスやスチュアートの強い影響を受けたが、しかし自由主義と平等とには矛盾する面のあること、フランスには保護貿易も必要であること、などを認識していた[76]。

67　T　EP　42-2　April 1991　西沢　保

アシュリー、マーシャルによる経済学・商学教育の制度化

――創設期のバーミンガム大学商学部を中心に――

19 世紀末から 20 世紀初めにかけての英国は、大不況とドイツ・米国の経済的躍進とに追われて「産業の危機」を感じ、その結末、チェンバレンの関税改革運動が生まれた。それまでの自由貿易主義に反省を迫ったのである。しかし「シティ」の意見は、これを実現させることがなかった。

ウェッブ夫妻、アシュリー、ヒュインズ、そしてマーシャルは、「産業の危機」への対策として、経済学教育（ビジネス・スクール）の必要を論じた。古典派退潮後の英国では、経済学教育ではドイツの後塵を拝していたのである。当時の英米では、優れた経済学訓練を受けるためには、ドイツへの留学が必要とされていた（p.156）。ワグナー、シュモラー、ルヨ・ブレンターノらの社会政策学会の影響も、ここにあらわれていた（日本でのドイツ社会科学の影響や、当時の日本人が多くドイツへ留学したのはこのためであろう（福田徳三、上田貞郎、津村秀松など）。

この事情を挽回するため、市井のエリート教育を目指す LSE（London School of Economics and Political Science）が 1890 年に、バーミンガムの初めての高等教育が 1900 年に、それぞれ生まれ、また、ケンブリッジではマーシャルの努力によって、経済学トライポス（1903 年）が作ら

---

[74] この思想の現実の働きを、全世界の協同組合の現況に照らして、思想的意義まで踏み込んで評価するべきである。（ちなみに、モンドラゴンにはカトリーク神父も関与している。）

[75] モンドラゴンは、この論文以降も上昇し続けているか？社会主義崩壊の影響は如何？思想の追跡とともに、組合活動の実態がその思想と整合的に展開しているかどうかの調査が不可欠である。

[76] 経済的先進国と経済的後発国との共生と対立の構図がすでに 18 世紀後半に生じていたことがよくわかる。その意味で極めて「現代的」な問題にも通じている（もっとも、多くの人たちが登場するため、論文の主張がぼやけている）。

れた。しかし英国では、ビジネスマンの教育はビジネスの現場でという信念が固く、結局これらの努力が隆盛を見ることは（戦間期が終わるまでは）なかった。バーミンガムにおけるような努力は､むしろ日本企業に評価された(三井はここに経済学講座を寄付した(1920 年))(p.165)。日本国内でも、高商が作られたり、G.. C. アレンが名古屋で教えたりしたのである。

68　T　EP　42-4　October 1991　富沢賢治

労働者協同組合の価値と原則

労働者協同組合は、労働者主権を中核に置き、資本主義原理には反対の立場を維持している点が注目される[77]。

74　T　EP　43-4　October 1992　Thomas E. Weisskopf

The Case for Market Socialism

市場型社会主義が可能である､と主張し､社会主義にはいろいろな欠陥が指摘されてきたが、それらと資本主義下の同種の欠陥とを比べると、前者がより深刻とはいえない。

76　T　EP　44-2　April 1993　吉原泰助

シスモンディにおける蓄積論の旋回

一人の古典派経済学者としてのシスモンディは、マクロの概念を使いながら蓄積による成長の条件を考察した｡しかし現実に成長が必ず実現するとは限らず､恐慌が発生したところから、その議論にも変更が生ぜざるを得なかった。

77　T　EP　44-2　April 1993　渡会勝義

マルサスとシスモンディ―― 一般的供給過剰をめぐって――

古典派達の一つの特色は、その思考がマクロ的な（マクロ経済の動きの結果、システム全体がちゃんと動くのか矛盾が生ずるか）の吟味だったところにある。そこで使われた用語は、現在もしばしば使われているが､それらの意味は当時と現在とで必ずしも同一ではない｡例えば、マルサスの言う有効需要(effectual demand)とは実質賃金の逆数を意味し、しかも投資(I)は常に貯蓄(S)と等しいと仮定されていたので、ケインズの言う有効需要(effective demand)と同じではなかった。

しかし他方で、マルサスは短期的な公共事業によって失業者を救済することを提案した。この点に着目したケインズは、マルサスを高く評価したのだった。けれども、I≠S を認め、資本主義の弊害を阻止させるための政府の積極的な役割を認めたという点では、シスモンディの方がケインズ的であった（もっともシスモンディは、有効需要のための政府の役割は重視しなかった)。

78　T　EP　44-3　July 1993　津田内匠

デスチュ・ドゥ・トラシの産業主義

---

[77] この活動そのものの是非、民主主義的な組織運営と企業家精神（あるいはリスク管理）とがいかに両立するか、が問われるべき問題点であろう。その観点からの実績検証が望まれる。

トラシが重農主義に対峙したのは、セーと同じだった。しかし彼は、労働者の貧困は、マルクスの言うとおり、産業化にも拘らずなくなることはない、とする。この意味で彼の産業主義は、平等主義と重農主義の中間に立つ[78]。

84　T　EP　45-1　January 1994　香西　泰

開発主義の解明――村上泰亮著『反古典の政治経済学』に寄せて――

村上のいう「開発主義」は、費用逓減を経済開発の中心問題とみなし、これを政策に生かさんとする。即ち、産業政策がそれである。そしてこの主張は、後進国のある時期にのみ正当化される、即ち sunset principle の下でのみ認められると主張する。（とりわけ、費用逓減は内生的に起こり、しかも内生的な費用逓減はキャッチアップ・プロセスの結果だとすれば、殊にしかりだと主張する）。

85　T　EP　45-1　January 1994　岩井克人

村上泰亮著『反古典の政治経済学』を読む

（１）近代の進歩史観を根本から疑うべしとの村上説には賛成し、「民主化→産業化」なのではなく、その逆だとする。英国の産業化の推進力は、国民国家の枠組だった。

（２）これに対する東アジア（なかんずく日本）の産業化は、開発主義に基づく。そこでのチャンピオンは、長期的な規模に関する収穫逓増（IRS）である。この場合の中核的役割は、「産業政策」であった。産業政策は、IRS を持つ産業を見定めてこれを支援する（補助を与えるのではなく、過当競争を抑制し、さらに技術進歩や輸出促進を支える）ところにその意義があった。

（３）しかし、開発主義は、先進国経済の利害と衝突する。だから、いったん開発に成功した後進国（=日本）は、開発主義を自ら放棄し、後輩たちが開発主義で成長するのを支援する立場に転換（したがって規制緩和）しなくてはならない（=多相的自由主義）というのが村上の主張である。

（４）岩井氏は、(1)には賛成だが、(2)(3)は「日本離れ」していないから失望したという。たしかに、(1)と(2)とを峻別して論じたところに一般性を欠くうらみがある。ちなみに費用逓減は、単なる生産規模の拡大だけではなく、市場ならびに市場圏の上下・左右への拡大によってももたらされる（外部経済）（ここにマーシャルとの接点が見出される）。本来、(1)と(2)とは二元論ではなく一元論であって、(1)と(2)とが区別されるのは、歴史的な要因や、ヨーロッパという経済地理的（その意味での歴史上の偶然的）要因によるのではないか。

---

[78] 古典派から新古典派への時代の学説史の流れを振り返ると、1960 年代に得たのとは全く異なる感想が残る。貧困や不平等の問題は依然として解決されてはいないが、しかし社会が資本主義の飽くなき利潤追求のためにゆがんでいる、あるいは革命が起こらねば云々、という暗いイメージに消えてしまったように思える（これは日本にいるから感ずる変化なのだろうか？）。あるいは、不平等はあるにしても、ともかく産業化は可能である、その証拠として経済成長は可能だという「事実」を経験したからであろうか。

90　T　EP　45-3　July 1994　西村可明

ロシアにおける私有化の進捗状況（１）

1992 年に開始されたロシア経済の私有化が本格化してきたが、公有企業の株式会社化に際しては、その内部者が株式を取得したところがほとんどだった。これは、外部株主の参加によって雇用機会が減ったり配当増が要求されるのを嫌ったためだが、その結果、賃金を引き上げるとともに減価償却や投資を控えるなどの行為が見られたのは、問題の一端をあらわすものである。

イデオロギー上の混乱はもとより、法律が十分機能しておらず、社会的な混乱（不正の往行など）のなかで私有化が進行しているので、その経過を注意して見守る必要がある。

92　T　EP　45-4　October 1994　西沢　保

イギリス経済衰退の軌跡――思想と制度の膠直性――

1851 年の英国は、「世界の工場」としてのピーク期にあった。その後、1873 年の不況以来、英国経済は停滞し、ドイツその他の後発国に追い上げられるに至った。これを憂えた人たちは、チェンバレンの関税改革運動に代表される「反自由主義」運動を展開した。特に 1900 年に統一党が大勝してチェンバレンが政策決定にかかわることになってからは、大陸諸国の動向にならった関税引上げ運動が展開された。

しかしイギリスでは、生産者の声は小さく、海外投資や金融取引の業界を代表するシティの声が大きかった。またマーシャルらの多数派エコノミストは、アシュレーやヒュインズの唱える新しい重商主義（コモンウェルス帝国主義）の主張には賛成しなかった。政治的にも、チェンバレンの試みは（それを支持する運動の一環としての、ウェッブらによる LSE 設立があったにも拘らず）失敗だった[79]。

100　T　EP　47-3　July 1996　西岡幹雄

マーシャル経済学の形成――とくにマーシャル文書との関連で――

初期にはキリスト教福音主義の下にあったアルフレッド・マーシャルは、経済学研究に到達する以前には心理学に関心があった。彼は、経済学研究に携わるようになってからも、（その「講義」にあらわれているように）一般教育の重要さを論じ、また経済発展によって働く者の生活の質を向上させることが重要だとした。さらに『原理』においても、彼の議論の底には人間学的な関心があり（それゆえジュボンズの経済研究は極めて異なる）、労働の動機付けや企業の発展のための適正な組織に関心の的があった[80]。

101　T　EP　47-4　October 1996　西沢　保

ランカシャー綿業の衰退とマーシャル，ケインズ

アルフレッド・マーシャルは、アメリカ的な内部経済を主とする効率化ではなく、中小企業

---

[79] イギリスは、つねに自由貿易主義の代表というわけではなかった。この論稿をみると、どこの国でも思想の揺れがあることがよくわかる（現代日本の経済思想との関係にも興味がある）。

[80] マーシャルの人間学的関心が彼の経済学にとってどのような変化をもたらしたのか、そこまでつっこんで分析することが好ましい。

による水平的分業が生む外部経済こそが重要だと考えた。ケインズはこれと対照的に、国際競争にさらされ、過剰供給能力の下に衰退を続けるランカシャ綿業は、共同組合(cotton yarn association)を作って供給制限を実行して収益率を回復するほかないとした。彼のいう大企業は、利潤の最大化を求めるのではなく、むしろ公企業としての利益最適化を目指す存在と考えられていた。ケインズにとっては、大型組織こそが時代の要請であるのに対し、マーシャルは効率的な中小企業による生産性向上が重要だと考えていたのである。

111　T　EP　49-1　January 1998　西沢　保

歴史学派の波及と変容――労働問題をめぐるマーシャルと福田徳三――

マーシャルが経済学研究に導かれた端緒の動機は、彼の貧困への関心にあった。彼によれば、貧困は古典派の言うように労働者にとって「正常で不可避な状態」ではなく、経済の成長によって克服されねばならない。また「生活基準」は、一般人民の人的投資を介して向上を続けるものであった。

マーシャルは若くしてドイツに学び、その考えは T. H. グリーンとも一致するところがあり、ケンブリッジ学派でありながらオックスフォード学派と共通するところもあった。(逆に大陸の歴史学派のルヨ・ブレンターノは、英国に学び、マーシャル経済学と通ずるところがあった。)

19 世紀半ばから後の経済思想には、歴史学派や社会政策学会の影響が大きかった。マーシャルは、その流れと調和するところはあったけれども、経済成長の将来に楽観的だったが故に、やがてこれらの流れからは距離を置いた。(福田徳三は、この点ではブレンターノとドイツ社会政策学会を評価し、マーシャルに批判的であった。

121　T　EP　50-4　October 1999　長岡貞男

市場経済移行と世界経済への統合――国内改革と対外開放の相互作用――

後発国の産業化の過程における対外輸出は、輸入や国内投資を加速化し、海外からの技術導入を可能にし、また国内企業の機会主義的行動を抑制して、開発促進の条件を整える。事実、中国、中欧、バルト海沿岸諸国は、貿易と投資の自由化によって、市場経済への移行に成功した。

ところがロシアのように国内企業に対する金融的規律が甘く、国家（あるいは国営の独占的銀行）が企業財務の赤字を補填するような場合には、（１）貿易自由化は財政赤字を増やし（それが貨幣増発を伴えばインフレを招き)、銀行の不良債権が増大し、また（２）金融自由化が国内の預金金利と貸出金利とのスプレッドを拡大させて国内資金市場を抑圧する。すなわち、国内制度の改革が不十分なままでの自由化は、市場経済化の成功につながらない。

ちなみに、WTO への加盟は、途上国政府による貿易自由化の決意を担保し、政策を透明化させ、また外国政府からの差別的取扱いを抑止する効果があるので、側面から自由化政策を支援する効果をもつ。

168　T　EP　58-1　January 2007　香西　泰

傾斜生産方式の再検討

三輪・ラムザイヤによれば、傾斜生産方式が経済復興に大いに貢献したとする「通説」は正

しくない[81]。市場は、任されればそれなりに対応したはずだというのだ。

しかし、当時はまだ自由貿易は回復しておらず、石油を自由に利用することはできなかったし、国内産業も疲弊していた。実際には、自由的市場と計画的市場とが共に機能していたと見られるが、石炭割当には一応の効果があった。ただし完全な計画が遂行されたわけではなく、とりわけ初期の計画の実態は惨憺たるものではあった。

II-3. 経営思想

47　T　MI　39-4　October 1988　村上直樹

技術革新、機業規模、および自動車排出ガス規制――「シュムペーター仮説」の再検討――

自動車排気ガス規制が実施され始めた 60 年代後半から 70 年代後半（マスキー法は 1970 年）までのデータを使い、規制に対応する乗用車用内燃エンジンの機能向上という目的をクリアする技術革新の動きを追跡した。データの解析によれば、革新的技術はまず大企業によって推進され、それが実用化されて改良の重要性が高くなるに従って、次第に相対的に中小規模の企業の役割（簡単に言えば模倣の役割）が大きくなる。これは、シュムペーターによる企業家の（革新推進者としての）役割仮説の追認である、とする。

70　T　MI　43-1　January 1992　西沢　保

「企業者的失敗」とイギリス経済学

19 世紀末～20 世紀初のイギリスは、過ぎし日の栄光に安住し、アメリカ、ドイツ、日本に追いつかれつつあった。企業組織の改革（企業家革命）が必要と思われたが、しかし strong individuality に基づく個人企業への信頼が篤かった。（だからマーシャルも、企業同士が結合するときは、垂直的結合ではなく水平的結合形態(Association)がよいとした。）これに対して、米国やドイツでは垂直的結合（カルテル、トラスト）が発達した。また日本は早くから株式会社を肯定的に受けとめ（渋沢など）、そこで働く新しい企業家層を大学（高商）が生み出した。

ともあれ、「管理の時代」に入ってから、英国は出遅れた。その一因は、ビジネス教育の不在（または不適切さ）にあったのではないか。これに対して、福田徳三、坂西由蔵、上田貞次郎は、マーシャル的経済教育の理念を日本に植えつけようと試み、ある程度の成功をみた[82]。

ちなみに、マーシャルは、専門経営者の必要を認識していたが、株式会社制度を信頼していなかった。官僚制化の危険があるからだという。そこで彼は、大企業よりも個人企業の役割を高く評価していた。（これに対して日本はむしろ collectivism の代表だった。）

138　T　MI　52-3　July 2001　Tamotsu Nishizawa

Alfred Marshall on Britain's Industrial Leadership

――With Special Reference to Industrial Organization――

---

[81] 三輪芳朗・J. Mark Ramseyer、「経済規制の有効性－『傾斜生産』政策の神話(1)」『経済学論集』70-2（2004 年 7 月号）; 同上(2)、70-3（2004 年 10 月号）

[82] この点から、戦前期の日本の高等教育を改めて評価することを考えてもいいだろう。（これに対して戦後の高等教育は、実学から遠く離れたように思われる。）

マーシャルの『産業と商業』によれば、外部経済を十分享受すれば中小企業でも十分競争力が発揮できる。組織とネットワーク、そして産業集積などの助けを借りればいいというのである。さらに企業家精神が発揮されるならば、米国の巨大企業やドイツの革新性を怖れることはないという。20 世紀初頭以降、英国産業の実力は低下を続けた。それとともに、マーシャルのこの見解もその妥当性が疑われるようになった。だが、最近になって、マーシャルの上記の見解が改めて見直されるようになったという[83]。

II-4. 経済厚生論

21　T　W　34-4　October 1983　鈴村興太郎・佐藤公敏

公共財経済における効率と衡平

コルムによれば､私的財の配分の公平性を期するためには､その初期配分の均等性を確立し、さらに市場の完全性を期すればよい。しかし、本論稿が示すところによれば、公共財を含む場合はコルムの説は十分でない。分配の公平性を満足させるためには永続的なモニタリングが必要である。

114　T　W　49-3　July 1998　鈴村興太郎

機能・福祉・潜在能力――センの規範的経済学の基礎概念――

ピグーの厚生経済学は、その意図と目的において多くの賛同を得たが、それが機能的たり得なかったが故に発展しなかった。すなわち､効用は比較できず､足し合わせることもできない。さらに、厚生のみが評価の対象とされていた。その後、この学説を社会的厚生函数によって進歩させようとした試みは、アローの不可能定理によって崩されてしまった。

これに対してセンは、アローの前提とする条件があまりにも厳しいことを指摘し、財貨への支配権に注目する客観主義的立場と効用ではなく、むしろ人の潜在能力を評価の中核に据えるアプローチによって、新しい展開が開けた。しかし、センも帰結主義にとどまっている。処方が決まるプロセスをも視野にいれた、ゲーム論的アプローチ（非帰結主義）を目指すべきである。

ピグーは､「厚生」を純粋理論的に、しかも客観的に追求しようとしたところにもともと無理があった。その無理は、ベンタム流の（サムエルソン、バーグソンの導入した）功利主義的アプローチに内包されていたのではなかろうか。

126　T　W　51-1　Janyary 2000　西沢　保

救貧法から福祉国家へ――世紀転換期の貧困・失業問題と経済学者――

19 世紀後半の英国経済は、(1)産業化が、富は生むが同時に貧困も生むこと（即ち必ずしも厚生は増大させないこと）を実証し、かつ(2)産業資本主義に批判的な経済学者を生み出した点で注目される。アルフレッド・マーシャルはこの潮流の中に位するリーダーの一人だった。彼は

[83] この最後の点は、一番重厚に論じられなくてはならない。マーシャルの見解が疑われたのはなぜか、これが見直されたのはなぜか。工業化の理論がスミス‐マーシャル‐ヤングを引き継ぐものであるならば、マーシャルの『産業と商業』の意義も改めて論評する必要がある。

王立労働委員会の重要な委員だっただけではなく、古典派経済学の賃金基金説を批判するとともに、彼の経済学の底辺にある倫理学的基礎を強調した。これは、ラスキンの考えとも近かった。

けれども、「失業」は、当時の経済学者によって正面からは取り上げられず、むしろ行政官（官僚）によって問題とされて、実証データ（統計）が蓄えられた。継続する失業者の問題を正面から扱う経済学者の出現は、ケインズを俟たなくてはならなかった。

145　T　W　53-3　July 2002　鈴村興太郎

世代間衡平性の厚生経済学

環境問題についての厚生経済学を考えるためには、従来の理論枠組みはまったく役立たない。世代間衡平性を扱うだけでは不十分だから、パレート原理も、補償原理も、交渉方式も役立たない。理論そのものを改善か拡張するほかはない[84]。

148　T　W　53-4　October 2002　Tamotsu Nishizawa

Alfred Marshall on Human Capital and Future Generations

マーシャルは、古典派（マルクス、リカード）と違って、収穫逓減の法則を重要視せず、また実質的成長の果実を目の当たりにしていたが故に楽観主義者だった。彼は、教育（人的投資）の重要性を強調し、それが将来の繁栄をもたらすとした[85]。

155　T　W　55-1　January 2004　宇佐美　誠

将来世代・自我・共同体

環境破壊のように、何世代にもおよぶ利害の相反が現実の問題であるとき、世代間の利害調整が重要な調整課題となる。世代間でどのような観点から合意を成立させればよいかについての考察が必要であるが、今までのところ、その考察には各種各様あり、時代的にも行き違いがあって、（ロールズの説が有名であるが）合意には到達していない[86]。

159　T　W　55-4　October 2004　Tamotsu Nishizawa

The Economics Tripos and the Marshallian School in the Making

――With Special Reference to His Industrial Economics――

経済学を一学科として独立させるため大いに努力したマーシャルの考えでは、理論と現実の観察とは、車の両輪のごとく互いに手を携えているべきものだった（彼の著書、『産業と商業』によくあらわれているように）。

彼の弟子のなかにクラバムやアシュレーのような経済史家が育ったのは理由なしとしない。これに対して（マーシャルの一番弟子）ピグーは、理論偏重的になったが故に、マーシャルの

---

[84] 従来の厚生理論について、細かな前提や条件の相互整合性を厳密に検討している。善・悪の問題や社会・経済倫理の政策問題を解決する具体的な手がかりにはまだ程遠い。

[85] 何がマーシャルの楽観論（おそらくは彼のメッセージがもつ温かさの源泉）の理論的根拠だったか？彼の楽観主義は正しかったのか？

[86] 具体的に何が問題か、それを解くためにどうすればよいか、の考察のなかから哲学を究めるべきではなかろうか。

伝統の半分だけを受け継いだ。

164　T　W　57-3　July 2006　西沢　保

福田徳三の厚生経済学研究とその国際的環境

厚生、すなわち生活の質を重要なりとする考え方は、ラスキンを介し、トマス・アキナスにまで遡るが、福田が生きた時代にも、ホブソン、マーシャル、ブレンターノ、そしてピグーに共有されていた。価格の学としての経済分析は、厚生実現（余剰の生産こそが資本主義の存在理由で、その余剰をいかに適切に分配するかが問題）のための手段でしかないのだった。社会政策も、その手段を追求するところにその役割があった。

しかし、厚生経済学の擁立は簡単ではなかった。マーシャルもピグーも、結局は価格の分析のなかをウロウロするにとどまっている、と福田はいう[87]。

171　T　W　58-2　April 2007　鈴村興太郎

規範的経済学の非厚生主義的基礎――ピグー、ヒックス、センの連結環――

厚生経済学は、ピグーが企画した方向では結実しない。規範的経済学は、厚生主義的、帰結主義的特性によっては成立しないからである。しかもそれは、自由主義の原理とも衝突する。ピグーの伝統とは全く異なった方向に新しい道が開拓されねばならないし、またそうなりつつある。

174　T　W　59-1　January 2008　西沢　保

マーシャルにおける経済学と倫理

マーシャルは、ピグーの後継者デニソンとは異なり、経済学の限界をよくわきまえ、経済倫理の重要性を説いた[88]。

II-5. 方法論

39　T　S　38-2　April 1987　刈屋武昭・翁　邦雄

経済現象における因果の考え方と検証可能性

経済学における因果関係は、たくさんの要素から成る「原因」とこれら多くの要素から導かれる「結果」との間の確率的関係であって、物理力学におけるような客観的尺度を欠く。したがって因果の方向はアプリオリな前提にすぎない。因果の方向性が検証可能であるためには、グレンジャーが試みたごとく、時間の遅れ（タイム・ラグ）を導入する必要があり、そのためには、変数群が定常時系列に従う必要がある。

177　T　S　59-2　April 2008　神林　龍

---

[87] これを客観的分析たらしめんとすれば、鈴村流にゆくか、あるいは客観的（科学的）たることを諦めて（いわゆる）倫理学と合流するか、ということであろうか。

[88] それならば、経済学者の書く処方箋は、単なる常識にある程度のプラスαが載せられた程度のものでしかなくなる。両者の間に介在する「何もの」かが必要である。その「何もの」とは、おそらく実証分析であろう。

北米における政府統計個票公開の現状に関する調査報告――米国労働統計局、米国センサス局およびカナダ統計局のオンサイトリサーチを中心に――

政府統計の公開利用は、(広義の) 情報公開の一環として重要であり、個人・個体情報の安全確保を条件として積極的に推進されるべきである。北米の事例は、おおいに参考にされてよい。ならんで韓国の最近の経験にも学ぶべきところが多いはずである。

個票や経年データ (londitudinal data) の利用は主として研究者であろう。その公開促進のためには、研究の成果が (中・長期的には) 当該社会の厚生改善に資するという諒解が成立している必要がある。日本の場合、それがまだ不足しているのではなかろうか。政府スタッフも、研究的視点の大切さ (何が、なぜ、どのように、大切なのか) が十分に理解出来ていないところもあるのではなかろうか。制度的にも、政府・公共機関の職員の中に、研究経験のあるスタッフが常駐することが好ましい。

労働統計局(Bureau of Labor Statistics、BLS)は労働研究と深いかかわりがあり、また情報公開という一種の政策思想にも関連するという理由で、このリポートも展望のなかに含めておく。

追試を可能にするため、データの公開と並んで、アンケート質問票ならびに (可能ならば) 回答が何らかの形で公開されるとよい。

4．展望作業から得た感想

本稿のタイトルにいう「役立つ」とは、研究の成果がすぐそのまま実生活に利用出来たり政策に応用出来るという意味ではなく (それらがあってもよいが)、重要な社会経済的事象を注目・観察し、その背後に潜む諸要因を探り (解析し)、仮説検証してその結果を語る、等々の行為によって、読者をして自ら考えさせる材料を豊富に提供する、というところにある。

過去 30 年間における『経済研究』に掲載された論稿の著しい特徴が実証的研究にあるのは、従来と変わらない。しかし、その濃度と質量とは重くなった。またその内容は、公的あるいは第三者の作成による資料や統計データを使うと同時に、自らのデザインによる大量観察調査または統計調査、現地に赴いて実施したフィールド・サーヴェイの結果などを分析・解釈するスタイルが著しく増加した。そこで、研究成果を叙述することによって生ずる社会的影響力も増大したと推察される。本誌は、以上の意味で十二分に「役立つ」存在であったと評価される。

『経済研究』では、上述のように、多種多様な実態調査や統計的分析が実施されてきたが、社会人文的研究にあっても、その深化・拡大がなされるためには、必要に応じて、それらの原データが再集計されたり追試に付せられたりするなど、研究目的のためには学的情報の自由なアクセスが保証されなくてはならない。ところが、残念ながらこの条件は日本ではまだ十分には満たされていないのみならず、具体的手続きにまつわる大小の問題のために、本来は社会的共有財産である文字ならびに数値情報 (とりわけ政策過程にかかわる情報) が、公開されるどころか廃棄されたり永久に秘蔵されたりすることが多い[89]。この状況の改善のためには、法的

[89] 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(1999 年、通称「情報公開法」) のもとでは、政策決定過程やその結果・効果などに関する文書や電子媒体等の情報は、いまや短期間のうちに廃棄される傾向が強い。この状況は、「公文書等の管理に関する法律」(2009 年) によっても自動的に改善されるとは期待出来ない。世代を超えて伝達すべき資料や統計等の情報の保管と閲覧のルールを適切に定める法律と社会慣行の成立が喫緊の課題である。

環境の改善とともに、これらの貴重なデータが文書館（アーカイヴ）に保存され、一定の条件の下での公開に応ずる必要がある。

一方、本誌に掲載された諸研究は、そのそれぞれが独立的に遂行され、相互の知的交流の益を十分に享受していない傾向が少なくないのではあるまいか。筆者自身の経験から推しても、日本の研究者たちは、自分の研究課題の進捗をはかることに多忙で、隣にいる同僚の研究動向やその内容を関知する暇すらないだけではなく、関心も薄いのではなかろうか。もしそうだとすれば、その状況は意識して改善する必要がある。異なる分野や異なる地域間の学際的交流によって学問的視野を拡大し、問題意識の一層の豊饒化を育むためである。この状況を実現するひとつの手段としては、コモン・ルームを設営しその責任者をおいて、相互の交流をはかることが考えられる。このための資源（時間と財源）の投入は、思いもかけぬ中長期の新しい学問的展開や知的イノヴェーションの発露につながるであろう。

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
1	非対象	T	ED	31-2	April 1980	平田清明	相対的剰余価値の概念に関する覚え書 ――物象化論的「資本」範疇の批判的再措定に向かって――
2	非対象	T	ED	31-2	April 1980	美濃口武雄	『一般理論』の生成過程 ――「生産の貨幣理論」の観点から――
3	掲載	T	ED	31-2	April 1980	大野精三郎	ヒュームにおける「人間の科学」と政治経済学 ――ヨーロッパの研究動向――
4	掲載	T	ED	31-2	April 1980	津田内匠	Vincent de Gournay の未発表資料（Ⅱ） ――『問題： 死手人の労働とかれらに認可される生産物の販売権は国家に有益であるか有害であるか』――
5	掲載	L	L	31-4	October 1980	牧野文夫	1930 年代の労働力移動
6	掲載	T	EP	32-4	October 1981	関下稔	日米貿易摩擦の政治経済学 ――自動車問題を中心にして――
7	掲載	T	EP	32-4	October 1981	梅村又次	松方デフレ下の殖産興業政策 ――農林水産省創立百周年を記念して――
8	非対象	T	ED	33-2	April 1982	Marguerite Kuczynski	Reflexions sur la Formation et la Distribution des Richesses ――Some Aspects and Episodes concerning their Curriculum Vitae――
9	非対象	T	ED	33-2	April 1982	Roberto Finzi	The Theory of Historical Stages in Turgot and Quesnay ――A few Comparisons――
10	非対象	T	EP	33-2	April 1982	P. D. Groenewegen	Turgot ： Forerunner of Neo-Classical Economics?
11	掲載	T	ED	33-2	April 1982	大野精三郎	ヒュームの市民社会の体系的把握
12	掲載	T	ED	33-2	April 1982	津田内匠	Hume と Turgot （１）
13	非対象	T	ED	33-2	April 1982	杉山忠平	Ｊ．タッカーの全体像 ――シェルトンのタッカー研究に寄せて――
14	掲載	L	IR	33-2	April 1982	富沢賢治	イギリス労働組合会議と労働代表委員会の形成、1875-1900
15	掲載	L	EM	33-3	July 1982	藤野正三郎・畑中康一	エコノミストの労働市場 ――個票にもとづく分析――
16	掲載	L	LM	34-1	January 1983	宮本光晴	労働市場と企業組織 ――小野旭『日本の労働市場』， 島田晴雄他『労働市場機構の研究』について
17	非対象	L	E	34-2	April 1983	浅利一郎	好況期における市場価格・貨幣賃金率の変動と資本蓄積
18	非対象	T	ED	34-2	April 1983	高須賀義博	マルクスの恐慌観
19	掲載	L	SS	34-3	July 1983	高山憲之	厚生年金制度の基本的問題点
20	掲載	L	SS	34-3	July 1983	江見康一	医療保障の長期動向と国際比較
21	掲載	T	W	34-4	October 1983	鈴村興太郎・佐藤公敏	公共財経済における効率と衡平
22	非対象	T	EP	35-1	January 1984	大山道広	有効需要の原理 ――解釈と拡張――
23	掲載	L	L	35-2	April 1984	伊藤繁	明治期都市人口の自然変動

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
24	掲載	T	EP	35-3	July 1984	斎藤修	明治後期の府県勧業政策 ――予備的観察――
25	掲載	T	EP	35-4	October 1984	津田内匠	フォルボネの保護主義（１） ――その形成と初期の未発表手稿『農業と商業と財政にかんする試論』の検討――
26	掲載	L	EM	36-2	April 1985	平井規之	「1946 年雇用法」成立について(II)
27	掲載	L	LM	36-2	April 1985	都留康	分断的労働市場: Edwards=Gordon=Reich による概念構成の検討
28	掲載	L	EM	36-3	July 1985	Toshiaki Tachibanaki and Keiko Shimono	Labor Supply of Elderly ――Their Desires and Realities about Full-time Jobs, Part-time Jobs, Self-employed Jobs, or Retirement――
29	掲載	L	EM	36-3	July 1985	斎藤修	商家奉公人と雑業者 ――近世都市労働市場における二重構造の形成――
30	掲載	L	IR	37-1	January 1986	松村高夫	ビィクトリア期イングランドの労働組合による移民
31	掲載	T	EP	37-1	January 1986	富沢賢治・佐藤誠	イギリスの労働者協同組合運動
32	掲載	L	D	37-2	April 1986	溝口敏行	日本の所得分布の長期変動
33	掲載	L	EM	37-3	July 1986	尾高煌之助	金属加工業における職人の貢献 ――社史の事例にみる――
34	掲載	L	EM	37-3	July 1986	斎藤修	都市雇用構造の変化とその人口学的帰結 ――幕末・維新期の江戸と大阪――
35	掲載	L	IR	37-4	October 1986	Richard Edwards	The Decline of American Unionism in Comparative Perspective
36	非対象	T	ED	38-1	January 1987	逢坂充	人口過剰と資本の過剰の経済学 ――競争論の展開のために――
37	掲載	T	EP	38-1	January 1987	富沢賢治	資本主義諸国における労働者協同組合運動
38	掲載	L	D	38-2	April 1987	寺崎康博	戦前期日本の所得分布の変動とその要因 ――農家世帯を中心として――
39	掲載	T	S	38-2	April 1987	刈屋武昭・翁邦雄	経済現象における因果の考え方と検証可能性
40	掲載	L	LM	38-3	July 1987	吉川洋	日本の労働市場とマクロ経済学
41	掲載	L	EM	38-4	October 1987	中馬宏之	“日本的”雇用慣行の経済合理性論再検討 ――1920 年代の日米比較の視点から――
42	掲載	L	L	38-4	October 1987	斎藤修	明治 Mortality 研究序説 ――東京府下国分寺の資料を中心に――
43	掲載	L	D	38-4	October 1987	南亮進・小野旭	戦前日本の所得分布 ――戸数割資料による山口県の分析――
44	掲載	L	LM	39-1	January 1988	江口英一	経済のマクロ的パフォーマンスと労働市場 ――日本の場合――
45	掲載	L	LM	39-3	July 1988	Tsuyoshi Tsuru	Change in the Wage-Unemployment Relation ――The Reserve Army Effect in the Postwar Japanese Economy――
46	掲載	L	EM	39-4	October 1988	内田星美	技術者の増加・分布と日本の工業化 ――1880-1920 年の統計的観察――

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
47	掲載	T	MI	39-4	October 1988	村上直樹	技術革新、機業規模、および自動車排出ガス規制 ――「シュムペーター仮説」の再検討――
48	掲載	T	EP	39-4	October 1988	清川雪彦	殖産興業政策としての博覧会・共進会の意義 ――その普及促進機能の評価――
49	掲載	T	EP	39-4	October 1988	平井規之	「雇用法」成立直後の経過について
50	非対象	T	W	40-1	January 1989	鈴村興太郎	効率・衡平・誘因 ――行動主義的正義論の再検討――
51	掲載	T	EP	40-2	April 1989	富沢賢治	労働者協同組合の基本原則
52	掲載	L	E	40-3	July 1989	植田和男・岡崎敬子	効率的賃金理論と日本の賃金構造
53	掲載	L	EM	40-4	October 1989	清川雪彦	製糸業における広義の熟練労働力育成と労務管理の意義
54	非対象	L	D	40-4	October 1989	Jun Young Kim	Long Run Equilibrium, Income Distribution among Heterogeneous Class and Taxation in a Two Sector Growing Economy
55	掲載	T	EP	41-1	January 1990	津田内匠	フランス革命とフランス経済学
56	掲載	L	EM	41-2	April 1990	都留康	産業予備軍効果の長期変動と団体交渉制度の変容 ――日米比較分析――
57	掲載	L	EM	41-3	July 1990	荒井一博	大学進学率の決定要因
58	非対象	T	EP	41-4	October 1990	吉野悦雄	ポーランドにおける「社会主義社会」の実質的解体
59	非対象	T	ED	41-4	October 1990	高須賀義博	『資本論』における時間と空間
60	非対象	T	EP	41-4	October 1990	西村可明	ソ連経済改革構想の現況
61	掲載	L	E	42-1	January 1991	篠塚英子	大卒男子の生涯所得 ――製造業と金融業の比較――
62	掲載	L	SS	42-1	January 1991	清家篤	生涯年金資産と引退行動
63	掲載	L	EM	42-1	January 1991	大竹文雄	遺産動機と高齢者の貯蓄・労働供給
64	掲載	L	EM	42-1	January 1991	斎藤修	農業発展と女性労働 ――日本の歴史的経験――
65	非対象	L	PA	42-1	January 1991	W. Mark Fruin and Toshihiro Nishiguchi	The Toyota Production System ――Its Organizational Definition in Japan――
66	掲載	L	D	42-1	January 1991	高山憲之・舟岡史雄・大竹文雄・有田富美子・上野大・久保克行	税制改革の分配的側面
67	掲載	T	EP	42-2	April 1991	西沢保	アシュリー、マーシャルによる経済学・商学教育の制度化 ――創設期のバーミンガム大学商学部を中心に――
68	掲載	T	EP	42-4	October 1991	富沢賢治	労働者協同組合の価値と原則
69	掲載	L	IR	42-4	October 1991	曽田三郎	1924 年の上海製糸業における労働争議と糸繭女工会の成立

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
70	掲載	T	MI	43-1	January 1992	西沢保	「企業者的失敗」とイギリス経済学
71	掲載	L	SS	43-2	April 1992	高山憲之・有田富美子	高齢夫婦世帯の所得・消費・資産
72	掲載	L	PA	43-3	July 1992	樋口美雄・阿部正浩	労働時間制度と従業員の企業定着率
73	掲載	L	L	43-3	July 1992	斎藤修	人口転換期以前の日本における mortality ――パターンと変化――
74	掲載	T	EP	43-4	October 1992	Thomas E. Weisskopf	The Case for Market Socialism
75	掲載	L	EM	44-1	January 1993	清川雪彦	インド工業女子労働力の質をめぐって ――職務意識調査に基づく事例分析――
76	掲載	T	EP	44-2	April 1993	吉原泰助	シスモンディにおける蓄積論の旋回
77	掲載	T	EP	44-2	April 1993	渡会勝義	マルサスとシスモンディ ――一般的供給過剰をめぐって――
78	掲載	T	EP	44-3	July 1993	津田内匠	デスチュ・ドゥ・トラシの産業主義
79	掲載	L	L	44-4	October 1993	伊藤繁	戦前期都市の人口動態 ――統計資料論的検討――
80	掲載	L	E	44-4	October 1993	斎藤修	幕末－明治の賃金変動再考
81	掲載	L	D	44-4	October 1993	南亮進・Kwan S. Kim・谷沢弘毅	所得分布の長期変動 ――推計と分析――
82	掲載	L	IR	45-1	January 1994	James B. Rebitzer	Structural, Microeconomic and Institutional Explanations for Union Decline in the United States
83	掲載	L	IR	45-1	January 1994	都留康	日本における労働組合組織率低下の規定要因 ――先行する研究の批判的評価――
84	掲載	T	EP	45-1	January 1994	香西泰	開発主義の解明 ――村上泰亮著『反古典の政治経済学』に寄せて――
85	掲載	T	EP	45-1	January 1994	岩井克人	村上泰亮著『反古典の政治経済学』を読む
86	掲載	L	PA	45-2	April 1994	清川雪彦	中国における企業改革の進展と職務意識の変化 ――天津市の機械工場における意識調査を通して――
87	掲載	L	D	45-3	July 1994	南亮進	戦前農村の所得分布 ――推計と分析――
88	掲載	L	D	45-3	July 1994	Kwan S. Kim	Foreign Trade Regimes, Employment, and Income Distribution ――Selected Developing Country Studies――
89	掲載	L	EM	45-3	July 1994	宮川努・玄田有史・出島敬久	就職動向の時系列分析
90	掲載	T	EP	45-3	July 1994	西村可明	ロシアにおける私有化の進捗状況（１）
91	掲載	L	EM	45-4	October 1994	猪木武徳	職業別に見た勤続と経験 ――日本と米国の比較――
92	掲載	T	EP	45-4	October 1994	西沢保	イギリス経済衰退の軌跡――思想と制度の膠直性――

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
93	掲載	L	D	46-1	January 1995	溝口敏行・寺崎康博	家計の所得分布変動の経済・社会および産業構造的要因 ――日本の経験――
94	掲載	L	EM	46-3	July 1995	斎藤修	近代日本の児童労働 ――その比較数量史的考察――
95	掲載	L	PA	46-3	July 1995	大竹文雄	査定と勤続年数が昇格に与える影響 ――エレベーター保守サービス会社のケース――
96	掲載	L	IR	46-4	October 1995	都留康	地方公共部門における組合員の組合参加状況 ――A労働組合東京・神奈川のケース――
97	非対象	T	W	47-1	January 1996	鈴村興太郎	厚生・権利・社会的選択
98	掲載	L	EM	47-2	April 1996	松田芳郎	第二次世界大戦下の日本の就業構造 ――1939－1946 年――
99	掲載	L	EM	47-3	July 1996	清川雪彦	離職者の職務意識・残留者の職務意識 ――インドの工業女子労働力に関するパネル調査から――
100	掲載	T	EP	47-3	July 1996	西岡幹雄	マーシャル経済学の形成 ――とくにマーシャル文書との関連で――
101	掲載	T	EP	47-4	October 1996	西沢保	ランカシャー綿業の衰退とマーシャル，ケインズ
102	掲載	L	E	47-4	October 1996	上島康弘・舟場拓司・Corinne Boyles	賃金の職種間連接と効率賃金理論 ――産業間格差のひとつの分析――
103	掲載	L	EM	48-1	January 1997	永瀬伸子	既婚女子の労働供給 ――短時間、長時間労働供給関数の推定――
104	掲載	L	L	48-1	January 1997	斎藤修	アジア人口史展望
105	掲載	L	D	48-2	April 1997	Ryoshin Minami and Wenran Jiang	Income Distribution and Sociopolitical Transformations in Japan
106	掲載	L	D	48-2	April 1997	Kwan S. Kim	The Political Economy of Income Inequality in the United States
107	掲載	L	D	48-2	April 1997	Malcolm Falkus	Income Inequality and Uncertain Democracy in Thailand ――The Thai Case――
108	掲載	L	D	48-2	April 1997	Francis G. Castles	On Income Inequality and Democracy ――Seeking a Viable Data Base――
109	掲載	L	IR	48-2	April 1997	都留康	無組合企業の労使関係 ――発言・参加・賃金決定――
110	掲載	L	IR	48-3	July 1997	王新梅	日本における労働争議と賃金・物価のスパイラル ――1945 年 8 月－54 年 12 月――
111	掲載	T	EP	49-1	January 1998	西沢保	歴史学派の波及と変容 ――労働問題をめぐるマーシャルと福田徳三――
112	掲載	L	EM	49-1	January 1998	金子能宏	高年齢者雇用政策と雇用保険財政
113	掲載	L	L	49-2	April 1998	劉怡伶・斎藤 修・谷口忠義	戦前台湾における有業人口の新推計
114	掲載	T	W	49-3	July 1998	鈴村興太郎	機能・福祉・潜在能力 ――センの規範的経済学の基礎概念――
115	掲載	L	L	49-4	October 1998	岩本康志	2020 年の労働力人口

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
116	掲載	L	IR	49-4	October 1998	野田知彦	労働組合と雇用調整 ――企業パネルデータによる分析――
117	掲載	L	D	50-2	April 1999	速水佑次郎・菊池眞夫	近代化は不平等化をもたらすか？ ――フィリピン稲作農村の 30 年――
118	掲載	L	PA	50-3	July 1999	都留康・守島基博・奥西好夫	日本企業の人事制度 ――インセンティブ・メカニズムとその改革を中心に――
119	非対象	T	EP	50-4	October 1999	中兼和津次	中国における漸進主義的移行政策再考 ――旧社会主義国との比較から――
120	非対象	T	EP	50-4	October 1999	西村可明	市場経済化政策の再検討
121	掲載	T	EP	50-4	October 1999	長岡貞男	市場経済移行と世界経済への統合 ――国内改革と対外開放の相互作用――
122	非対象	T	EP	50-4	October 1999	山村理人	ポスト社会主義土地改革の考察
123		L	E	51-1	January 2000	大橋勇雄	定年後の賃金と雇用
124	掲載	L	EM	51-1	January 2000	上島康弘	賃金・雇用構造変化の実態と若干の分析 ――製造業・1961 年－1993 年――
125	掲載	L	L	51-1	January 2000	斎藤修	飢饉と人口増加速度 ――18-19 世紀の日本――
126	掲載	T	W	51-1	January 2000	西沢保	救貧法から福祉国家へ ――世紀転換期の貧困・失業問題と経済学者――
127	掲載	L	E	51-2	April 2000	阿部正浩	企業内賃金格差と労働インセンティブ ――企業内賃金格差に関する情報伝達機能の補完性とその重要性――
128	掲載	L	E	51-2	April 2000	神林龍	賃金制度と離職行動 ――明治後期の諏訪地方の製糸の例――
129	掲載	L	SS	51-2	April 2000	麻生良文・何立新	公的年金の所得移転ー「五つの選択肢」と 1999 年度改正案ー
130	掲載	L	E	51-3	July 2000	小川浩	貧困世帯の現状 ――日英比較――
131	掲載	L	SS	51-4	October 2000	鶴田忠彦・山田武・山本克也・泉田信行・今野広紀	総覧点検データによる医療需給の決定要因の分析 ――国民健康保険 4 道県について――
132	掲載	L	SS	51-4	October 2000	高山憲之	日本の年金政策
133	掲載	L	SS	51-4	October 2000	小塩隆士	不確実性と公的年金の最適規模
134	掲載	L	PA	52-1	January 2001	清川雪彦	市場経済化の進展に伴う失業・レイオフの深刻化と職務意識の変容 ――中国・天津市におけるパネル調査から
135	掲載	L	EM	52-2	April 2001	樋口美雄	わが国における雇用政策の特徴とその推移
136	掲載	L	D	52-2	April 2001	舟岡史雄	日本の所得格差についての検討
137	掲載	L	PA	52-2	April 2001	都留康	人事評価と賃金格差に対する従業員側の反応 ――ある製造業企業の事例分析――
138	掲載	T	MI	52-3	July 2001	Tamotsu Nishizawa	Alfred Marshall on Britain's Industrial Leadership ――With Special Reference to Industrial Organization――

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
139	掲載	L	SS	52-4	October 2001	麻生良文・何立新	公的年金と家計資産
140	掲載	L	IR	53-1	January 2002	野田知彦	労使関係と赤字調整モデル
141	掲載	L	E	53-2	April 2002	中村二朗・大橋勇雄	日本の賃金制度と労働市場 ――展望――
142	掲載	L	PA	53-2	April 2002	清川雪彦・大場裕之・P.C.Verma	日系企業のインド進出と職務意識の変化 ――いわゆる「日本的経営」はインドで受容されつつあるか?――
143	掲載	L	E	53-2	April 2002	阿部修人・久保克行	役員賞与とメインバンク
144	掲載	L	IR	53-2	April 2002	元鍾鶴	労働組合の賃金に及ぼす効果 ――韓国の職種別賃金実態調査を用いた分析――
145	掲載	T	W	53-3	July 2002	鈴村興太郎	世代間衡平性の厚生経済学
146	掲載	L	EM	53-3	July 2002	井口泰・西村智・藤野敦子・志甫啓	雇用面からみた世代間利害調整
147	掲載	L	SS	53-3	July 2002	高山憲之	最近の年金論争と世界の年金動向
148	掲載	T	W	53-4	October 2002	Tamotsu Nishizawa	Alfred Marshall on Human Capital and Future Generations
149	掲載	L	L	54-1	January 2003	斎藤修	体位の成長と経済発展 ――明治期山梨県学校身体検査記録の分析――
150	掲載	L	L	54-2	April 2003	大山昌子	現代日本の少子化要因に関する実証研究
151	掲載	L	E	54-2	April 2003	斎藤孝	戦間期日本における近代・伝統部門間賃金格差
152	掲載	L	E	54-3	July 2003	都留康・阿部正浩・久保克行	日本企業の報酬構造 ――企業内人事データによる資格，査定，賃金の実証分析――
153	掲載	L	PA	54-4	October 2003	大野昭彦	贈与交換論からみた職務への動機づけ ――ラオス・カンボジアの工場労働者を対象として―
154	掲載	L	PA	54-4	October 2003	清川雪彦・大場裕之	「日本的経営」離れは若年層の個人主義化が主因か？ ――職務意識の世代間格差の検証――
155	掲載	T	W	55-1	January 2004	宇佐美誠	将来世代・自我・共同体
156	掲載	L	SS	55-1	January 2004	高山憲之・塩濱敬之	年金改革 ――バランスシート・アプローチ――
157	非対象	T	W	55-1	January 2004	鈴村興太郎・篠塚友一	世代間衡平性への公理主義的アプローチ　――展望――
158	掲載	L	L	55-3	July 2004	斎藤修	戦前日本における体位の決定要因　――東北一農村の壮丁検査記録分析――
159	掲載	T	W	55-4	October 2004	Tamotsu Nishizawa	The Economics Tripos and the Marshallian School in the Making　――With Special Reference to His Industrial Economics――
160	掲載	L	PA	56-1	January 2005	都留康	希望退職と逆選択　――企業内人事データによる検証――
161	掲載	L	E	56-3	July 2005	清水谷諭・堀雅博	ボーナス制度と家計貯蓄率　――サーベイ・データによる再検証――

『経済研究』刊行 60 周年記念展望論文（労働と経済思想）のために選択した論稿一覧 （Nov. 2008）

（注） 説明欄の「非対象」とは「展望ノート」から除外した論稿、また「掲載」とは『経済研究』60 巻 1 号に「展望ノート」を記載した論稿である。

ID	説明	大分類	中分類	巻号	年、月	著者氏名	題　　名
162	掲載	L	E	56-4	October 2005	J.-P.バッシーノ・馬徳斌・斎藤修	実質賃金の歴史的水準比較　――中国・日本・南欧，1700-1920 年――
163	掲載	L	LM	57-1	January 2006	伊佐勝秀	労働市場のネットワーク構造　――都道府県データを用いた分析――
164	掲載	T	W	57-3	July 2006	西沢保	福田徳三の厚生経済学研究とその国際的環境
165	非対象	L	L	57-3	July 2006	雲和広	ロシアにおける地域間人口移動　――Origin-to-Destination 表の利用――
166	掲載	L	PA	57-4	October 2006	都留康	自動車販売会社のインセンティブ・メカニズムとその改革 ――客観的成果指標を含む人事データによる実証分析――
167	掲載	L	EM	57-4	October 2006	不破信彦・伊藤成朗・久保研介・黒崎卓・澤田康幸	インド農村部における児童労働・就学と家計内資源配分
168	掲載	T	EP	58-1	January 2007	香西泰	傾斜生産方式の再検討
169	掲載	L	L	58-1	January 2007	北村行伸・坂本和靖	世代間関係から見た結婚行動
170	掲載	L	E	58-1	January 2007	川口大司・神林龍・金榮愨・権赫旭・清水谷諭・深尾京司・牧野達治・横山泉	年功賃金は生産性と乖離しているか――工業統計調査・賃金構造基本調査個票データによる実証分析――
171	掲載	T	W	58-2	April 2007	鈴村興太郎	規範的経済学の非厚生主義的基礎 ――ピグー、ヒックス、センの連結環――
172	非対象	T	W	58-2	April 2007	吉原直毅	交渉問題における分配的正義の理論
173	掲載	L	D	58-4	October 2007	斎藤修・西川俊作	徳川日本の所得分布――1840 年代の長州経済――
174	掲載	T	W	59-1	January 2008	西沢　保	マーシャルにおける経済学と倫理
175	掲載	L	L	59-1	January 2008	雲和広・森永貴子・志田仁完	ロシアの長期人口統計
176	非対象	T	S	59-2	April 2008	山口幸三	政府統計の個票利用と統計法改正――試行的提供の経験を踏まえて――
177	掲載	L	EM	59-2	April 2008	神林　龍	北米における政府統計個票公開の現状に関する調査報告――米国労働統計局、米国センサス局およびカナダ統計局のオンサイトリサーチを中心に――
178	掲載	L	EM	59-3	July 2008	中村二朗・赤羽　亮	高齢者の就業構造と消費・貯蓄構造――『全国消費実態調査』のマイクロデータによる分析――
179	掲載	L	EM	59-3	July 2008	神林　龍	雇用変動指標の再検討――1991～2005 年『雇用動向調査』をもとに――
180	掲載	L	LM	59-4	October 2008	神林　龍・有賀　健	賃金・雇用調整と価格決定方法
181	掲載	L	EM	59-4	October 2008	玄田有史	内部労働市場下位層としての非正規